

データでみる私立大学経営

－変化する経営環境への対応－

令和4年度 文部科学省 学校法人監事研修会

令和4年12月

本日の内容

1. 私立大学の経営環境

- (1) 令和4（2022）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向
- (2) 私立大学・短期大学の経営状況

2. 経営者の意識と経営(中長期)計画の策定・実施状況

- (1) 学校法人の経営改善方策に関するアンケート調査結果から
- (2) 経営(中長期)計画の策定・実施状況

3. これからの私学経営

- (1) 経営判断指標を使った財務状況の把握
- (2) 会計検査院の实地検査対応（私立大学等経常費補助金・高等教育の修学支援新制度）
- (3) その他注意すべき事項

4. 私学情報提供システムの活用

○ 融資事業・寄付金事業のご案内

監事（役員）の職務等（私立学校法第37条より）

（役員）の職務等）

第 37 条 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事（理事長を除く。）は、寄附行為の定めるところにより、学校法人を代表し、理事長を補佐して学校法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

3 **監事の職務は、次のとおりとする。**

(1) 学校法人の業務を監査すること。

(2) 学校法人の財産の状況を監査すること。

(3) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(4) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

(5) 第1号から第3号までの規定による監査の結果、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを所轄庁に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。

(6) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること。

(7) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

4 前項第6号の請求があつた日から5日以内に、その請求があつた日から2週間以内の日を理事会又は評議員会の日とする理事会又は評議員会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした監事は、理事会又は評議員会を招集することができる。

1. 私立大学の経営環境

- (1) 令和4（2022）年度私立大学・短期大学等入学志願動向
- (2) 私立大学・短期大学の経営状況

令和4年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

～ 大学の志願者等の増減状況 ～

4 年度		3 年度		増 減	
集計学校数	598校	597 校	1校		
入学定員	498,019人	495,162 人	2,857 人	(0.6 %)	
志 願 者	3,822,509人	3,834,860 人	△ 12,351 人	(△ 0.3%)	
受 験 者	3,643,116人	3,663,960 人	△ 20,844 人	(△ 0.6%)	
合 格 者	1,508,201人	1,437,909 人	70,292 人	(4.9 %)	
入 学 者	502,199人	494,208 人	7,991 人	(1.6%)	
志願倍率	7.68倍	7.74 倍	△ 0.06 𠮟		
合 格 率	41.40%	39.24 %	2.16 𠮟		
歩 留 率	33.30%	34.37 %	△ 1.07 𠮟		
入学定員充足率	100.84%	99.81 %	1.03 𠮟		
入学定員充足率 100%未満の学校数	284校 (47.5%)	277 校 (46.4%)	7 校 (1.1 𠮟)		

※ 志願倍率 = 志願者 ÷ 入学定員、合格率 = 合格者 ÷ 受験者、歩留率 = 入学者 ÷ 合格者、入学定員充足率 = 入学者 ÷ 入学定員

※ 通信教育部のみ設置する学校、株式会社が設置する学校、募集停止の学校を除く

令和4年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

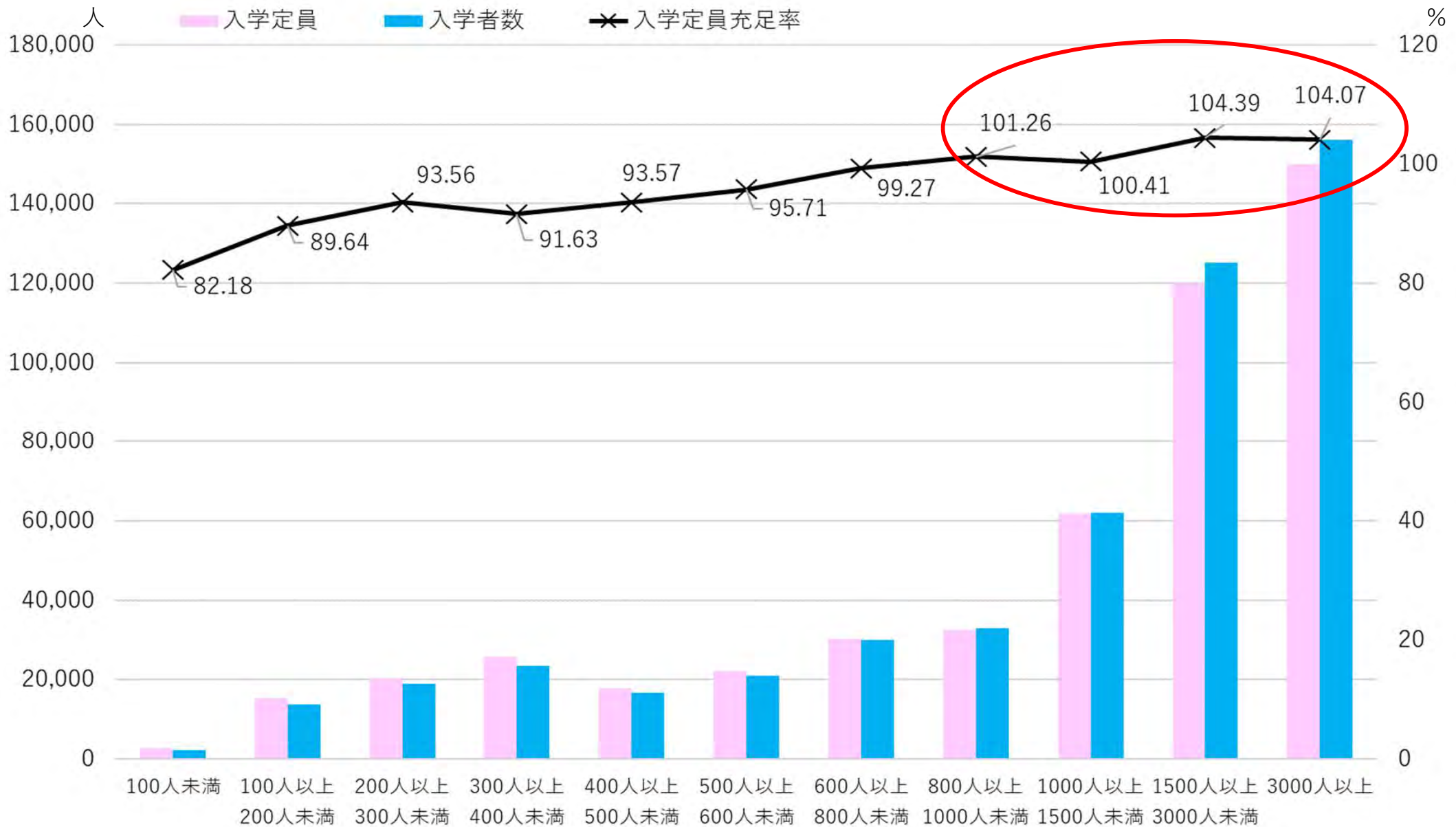
～ 短期大学の志願者等の増減状況 ～

4 年度		3 年度		増 減	
集計学校数	279校	286 校	△ 7 校		
入学定員	50,857人	52,242 人	△	1,385 人	(△ 2.7 %)
志 願 者	53,436人	60,363 人	△	6,927 人	(△ 11.5%)
受 験 者	51,779人	58,331 人	△	6,552 人	(△ 11.2%)
合 格 者	48,014人	53,452 人	△	5,438 人	(△ 10.2 %)
入 学 者	39,461人	43,132 人	△	3,671 人	(△ 8.5%)
志願倍率	1.05倍	1.16 倍	△ 0.11 ㊦		
合 格 率	92.73%	91.64 %	1.09 ㊦		
歩 留 率	82.19%	80.69 %	1.50 ㊦		
入学定員充足率	77.59%	82.56 %	△ 4.97 ㊦		
入学定員充足率 100%未満の学校数	239校 (85.7%)	239 校 (83.6%)	0 校 (2.1 ㊦)		

※ 志願倍率 = 志願者 ÷ 入学定員、合格率 = 合格者 ÷ 受験者、歩留率 = 入学者 ÷ 合格者、入学定員充足率 = 入学者 ÷ 入学定員

※ 通信教育部のみ設置する学校、株式会社が設置する学校、募集停止の学校を除く

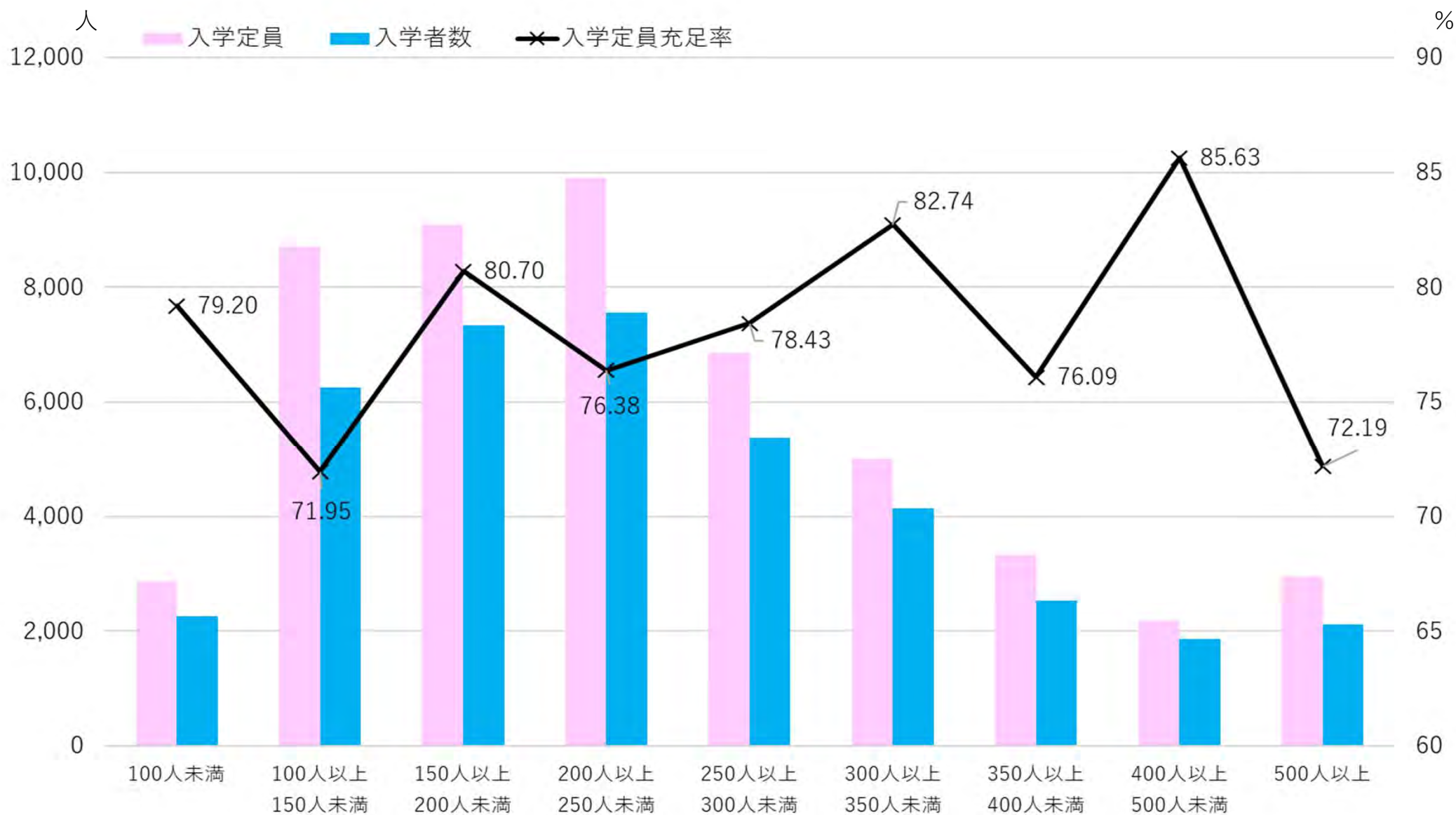
入学定員規模別の入学者数（私立大学：令和4年度）



学校数	38	108	85	74	40	41	44	36	49	58	25
-----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

※ 日本私立学校振興・共済事業団「令和4（2021）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」より

入学定員規模別の入学者数（私立短期大学：令和4年度）



学校数	43	77	54	45	26	16	9	5	4
-----	----	----	----	----	----	----	---	---	---

※ 日本私立学校振興・共済事業団「令和4（2021）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」より

令和4年度私立大学・短期大学等入学志願動向（概要）

1. 大学の状況

(1) 志願者数等の増減状況

- ・入学定員は前年度から2,857人増加（+0.6%）した。また、志願者数は12,351人減少（△0.3%）したものの、入学者数は7,991人増加（1.6%）した。
- ・私立大学の入学定員充足率は、昨年度に調査を開始して以来初めて100%を割ったが、今年度は1.03ポイント上昇して100.84%となり100%を回復した。
- ・入学定員充足率100%未満の学校数は、前年度の277校（46.4%）から7校増加（+1.1ポイント）して、284校（47.5%）となった。

(2) 規模別の動向

- ・入学定員「1,500人以上3,000人未満（+3.11%）」、「3,000人以上（+4.17%）」の2つの区分で入学定員充足率が上昇した。
- ・入学定員充足率が100%を超えた区分は、800人以上の4つの区分となった。

(3) 地域別の動向（学校別）

- ・三大都市圏（※1）の入学定員充足率が、前年度から1.51ポイント上昇して102.06%。その他の地域は0.57ポイント下降して96.73%となった。
- ・前年度100%を割った神奈川と京都が100%を回復した。
（※1）三大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫

(4) 系統別の動向（大学：学部）

- ・「医学」「理・工学系」「農学系」「社会科学系」「体育学」「芸術系」が入学定員充足率100%を超えた。

2. 短期大学の状況

(1) 志願者数等の増減状況

- ・入学定員は前年度から1,385人減少（△2.7%）した。また、志願者数は6,927人減少（△11.5%）し、入学者数も3,671人の減少（△8.5%）となった。
- ・入学定員充足率は、前年度から4.97ポイント下降して77.59%となった。
- ・入学定員充足率100%未満の学校数は、239校（85.7%）と前年度と学校数は変わらなかったが、集計学校数が7校減少しているため、割合が2.1ポイント上昇した。

(2) 規模別の動向

- ・全ての区分で入学定員充足率が下降した。特に、最も規模の大きい「500人以上」の区分では、14.95ポイント下降して72.19%となった。
- ・入学定員充足率が80%を超えている区分は、「150人以上200人未満」「300人以上350人未満」「400人以上500人未満」の3つであった。

(3) 地域別の動向（学校別）

- ・三大都市圏の入学定員充足率が、前年度から7.5ポイント下降して76.02%。その他の地域が2.71ポイント下降して78.99%となり、その他の地域の充足率が三大都市圏の充足率を上回った。
（※1）三大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫

(4) 系統別の動向（短期大学：学科）

- ・全ての学科系統で入学定員充足率が100%未満であった。その中で、入学定員充足率が90%を超えた系統は「保健系」「芸術系」の2つであった。
- ・「芸術系」の入学定員充足率は、5.62ポイント上昇し、93.08%となった。

私立大学全体の動向（収容定員別）

年度	収容定員	集計 学校数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員充足率 E/A
		校	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
29	4千人未満	451	161,161	653,080	630,978	312,717	161,684	4.05	49.56	51.70	100.32
	4千人以上 8千人未満	86	124,538	982,390	950,608	342,663	133,857	7.89	36.05	39.06	107.48
	8千人以上	44	191,963	2,247,102	2,150,641	583,179	204,136	11.71	27.12	35.00	106.34
	小 計	581	477,662	3,882,572	3,732,227	1,238,559	499,677	8.13	33.19	40.34	104.61
30	4千人未満	448	158,734	671,963	648,420	313,594	162,231	4.23	48.36	51.73	102.20
	4千人以上 8千人未満	88	125,884	1,053,986	1,020,860	339,632	133,148	8.37	33.27	39.20	105.77
	8千人以上	46	200,368	2,432,551	2,330,257	558,289	202,399	12.14	23.96	36.25	101.01
	小 計	582	484,986	4,158,500	3,999,537	1,211,515	497,778	8.57	30.29	41.09	102.64
元	4千人未満	452	158,503	742,373	715,734	327,434	167,425	4.68	45.75	51.13	105.63
	4千人以上 8千人未満	89	127,423	1,201,274	1,162,929	350,369	133,138	9.43	30.13	38.00	104.49
	8千人以上	46	201,139	2,480,804	2,367,125	572,392	199,522	12.33	24.18	34.86	99.20
	小 計	587	487,065	4,424,451	4,245,788	1,250,195	500,085	9.08	29.45	40.00	102.67
2	4千人未満	457	159,244	781,119	751,079	338,461	167,543	4.91	45.06	49.50	105.21
	4千人以上 8千人未満	88	125,393	1,131,225	1,093,852	362,320	131,021	9.02	33.12	36.16	104.49
	8千人以上	48	206,375	2,455,871	2,329,872	647,736	205,266	11.90	27.80	31.69	99.46
	小 計	593	491,012	4,368,215	4,174,803	1,348,517	503,830	8.90	32.30	37.36	102.61
3	4千人未満	460	160,310	662,004	634,075	338,232	157,950	4.13	53.34	46.70	98.53
	4千人以上 8千人未満	89	127,570	994,624	958,235	392,570	129,275	7.80	40.97	32.93	101.34
	8千人以上	48	207,282	2,178,232	2,071,650	707,107	206,983	10.51	34.13	29.27	99.86
	小 計	597	495,162	3,834,860	3,663,960	1,437,909	494,208	7.74	39.24	34.37	99.81
4	4千人未満	462	162,500	627,615	600,165	341,125	155,245	3.86	56.84	45.51	95.54
	4千人以上 8千人未満	88	127,203	979,272	941,730	414,625	130,606	7.70	44.03	31.50	102.68
	8千人以上	48	208,316	2,215,622	2,101,221	752,451	216,348	10.64	35.81	28.75	103.86
	小 計	598	498,019	3,822,509	3,643,116	1,508,201	502,199	7.68	41.40	33.30	100.84

“その他の地域”に所在する大学（収容定員別）

年度	収容定員	集計 学校数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員充足率 E/A
		校	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
29	4千人未満	217	71,430	223,206	218,025	129,248	69,180	3.12	59.28	53.53	96.85
	4千人以上8千人未満	22	30,036	151,628	147,002	74,961	31,485	5.05	50.99	42.00	104.82
	8千人以上	3	9,195	74,599	73,091	26,375	9,868	8.11	36.09	37.41	107.32
	小計	242	110,661	449,433	438,118	230,584	110,533	4.06	52.63	47.94	99.88
30	4千人未満	216	69,602	222,155	216,577	129,420	68,696	3.19	59.76	53.08	98.70
	4千人以上8千人未満	24	32,494	163,892	159,062	79,995	34,021	5.04	50.29	42.53	104.70
	8千人以上	3	9,606	75,300	73,773	26,306	9,885	7.84	35.66	37.58	102.90
	小計	243	111,702	461,347	449,412	235,721	112,602	4.13	52.45	47.77	100.81
元	4千人未満	219	69,028	232,525	226,794	133,024	70,869	3.37	58.65	53.28	102.67
	4千人以上8千人未満	25	33,641	183,467	178,466	83,098	35,173	5.45	46.56	42.33	104.55
	8千人以上	3	9,606	80,108	78,338	27,033	9,829	8.34	34.51	36.36	102.32
	小計	247	112,275	496,100	483,598	243,155	115,871	4.42	50.28	47.65	103.20
2	4千人未満	221	69,277	254,260	247,632	138,191	71,928	3.67	55.80	52.05	103.83
	4千人以上8千人未満	24	31,785	180,719	175,045	81,969	32,866	5.69	46.83	40.10	103.40
	8千人以上	4	11,751	102,347	100,443	33,356	11,976	8.71	33.21	35.90	101.91
	小計	249	112,813	537,326	523,120	253,516	116,770	4.76	48.46	46.06	103.51
3	4千人未満	224	70,271	223,772	217,591	136,592	68,127	3.18	62.77	49.88	96.95
	4千人以上8千人未満	24	31,835	159,761	154,716	82,690	30,920	5.02	53.45	37.39	97.13
	8千人以上	4	11,651	92,124	90,145	34,701	11,641	7.91	38.49	33.55	99.91
	小計	252	113,757	475,657	462,452	253,983	110,688	4.18	54.92	43.58	97.30
4	4千人未満	225	70,656	220,083	213,817	137,218	67,329	3.11	64.18	49.07	95.29
	4千人以上8千人未満	24	31,890	149,400	144,892	83,358	31,206	4.68	57.53	37.44	97.86
	8千人以上	4	11,651	96,378	94,130	37,230	11,930	8.27	39.55	32.04	102.39
	小計	253	114,197	465,861	452,839	257,806	110,465	4.08	56.93	42.85	96.73

※ その他の地域：三大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫）以外の道県

“東京都”に所在する大学（収容定員別）

年度	収容定員	集計 学校数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員充足率 E/A
		校	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
29	4千人未満	61	24,585	146,756	140,654	54,122	26,468	5.97	38.48	48.90	107.66
	4千人以上 8千人未満	29	43,264	387,315	373,429	120,831	47,090	8.95	32.36	38.97	108.84
	8千人以上	23	107,175	1,269,608	1,209,459	306,312	114,301	11.85	25.33	37.32	106.65
	小 計	113	175,024	1,803,679	1,723,542	481,265	187,859	10.31	27.92	39.03	107.33
30	4千人未満	61	24,711	155,110	148,402	54,664	27,416	6.28	36.84	50.15	110.95
	4千人以上 8千人未満	28	40,596	386,978	373,294	109,481	43,133	9.53	29.33	39.40	106.25
	8千人以上	25	114,242	1,399,571	1,333,590	297,985	115,567	12.25	22.34	38.78	101.16
	小 計	114	179,549	1,941,659	1,855,286	462,130	186,116	10.81	24.91	40.27	103.66
元	4千人未満	62	24,896	167,877	160,449	55,212	27,099	6.74	34.41	49.08	108.85
	4千人以上 8千人未満	28	40,990	423,186	407,204	110,114	42,513	10.32	27.04	38.61	103.72
	8千人以上	25	114,773	1,410,028	1,335,232	303,930	114,503	12.29	22.76	37.67	99.76
	小 計	115	180,659	2,001,091	1,902,885	469,256	184,115	11.08	24.66	39.24	101.91
2	4千人未満	65	25,527	171,405	163,013	58,913	27,114	6.71	36.14	46.02	106.22
	4千人以上 8千人未満	28	41,143	399,241	382,717	116,617	42,885	9.70	30.47	36.77	104.23
	8千人以上	25	115,111	1,328,565	1,253,500	329,122	113,898	11.54	26.26	34.61	98.95
	小 計	118	181,781	1,899,211	1,799,230	504,652	183,897	10.45	28.05	36.44	101.16
3	4千人未満	64	25,347	140,800	133,592	59,918	26,356	5.55	44.85	43.99	103.98
	4千人以上 8千人未満	28	41,373	355,511	340,205	123,706	42,547	8.59	36.36	34.39	102.84
	8千人以上	25	115,571	1,177,122	1,116,429	354,017	114,846	10.19	31.71	32.44	99.37
	小 計	117	182,291	1,673,433	1,590,226	537,641	183,749	9.18	33.81	34.18	100.80
4	4千人未満	64	25,343	133,831	126,482	60,712	25,708	5.28	48.00	42.34	101.44
	4千人以上 8千人未満	28	41,701	340,903	325,448	129,576	43,709	8.17	39.81	33.73	104.82
	8千人以上	25	116,067	1,177,992	1,113,017	376,088	119,988	10.15	33.79	31.90	103.38
	小 計	117	183,111	1,652,726	1,564,947	566,376	189,405	9.03	36.19	33.44	103.44

“東京都”に所在する大学の動向

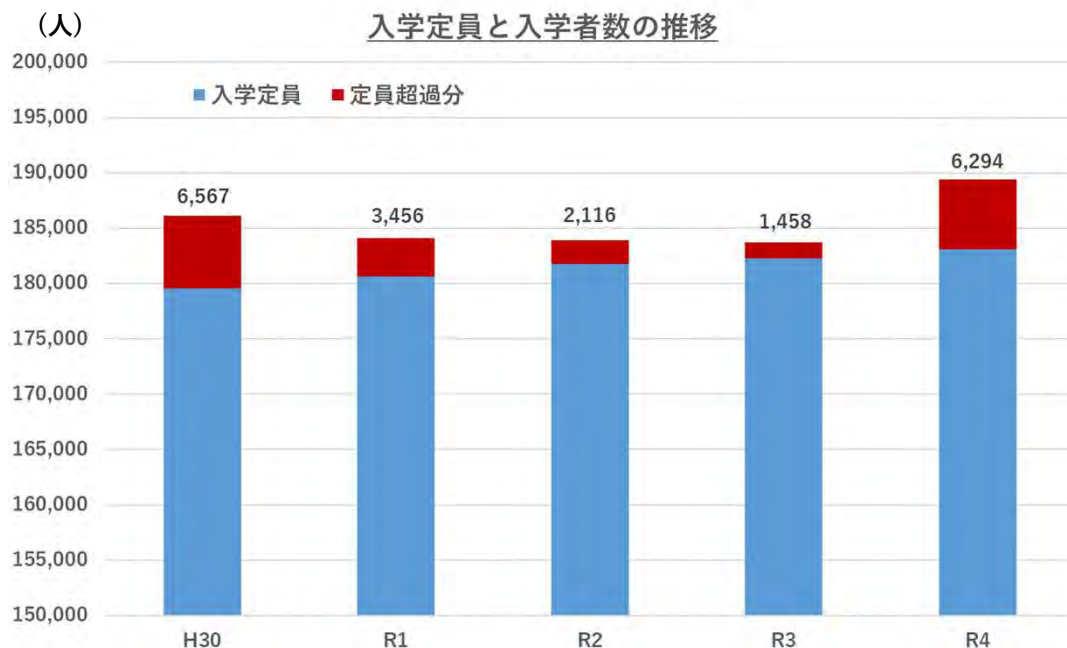
入学定員充足率の推移（収容定員規模別）



	H30	R1	R2	R3	R4
4千人未満	110.95	108.85	106.22	103.98	101.44
4千人以上8千人未満	106.25	103.72	104.23	102.84	104.82
8千人以上	101.16	99.76	98.95	99.37	103.38
全体	103.66	101.91	101.16	100.80	103.44

- ・ 3つの区分がすべて100%を超えた。
- ・ 「4千人以上8千人未満」「8千人以上」の規模の大きな大学の入学定員充足率が上昇した。
- ・ 特に、収容定員「8千人以上」が4ポイント上昇しているため、全体の入学定員充足率も上昇している。

入学定員と入学者数の推移



	H30	R1	R2	R3	R4
入学定員	179,549	180,659	181,781	182,291	183,111
入学者数	186,116	184,115	183,897	183,749	189,405
定員超過分	6,567	3,456	2,116	1,458	6,294

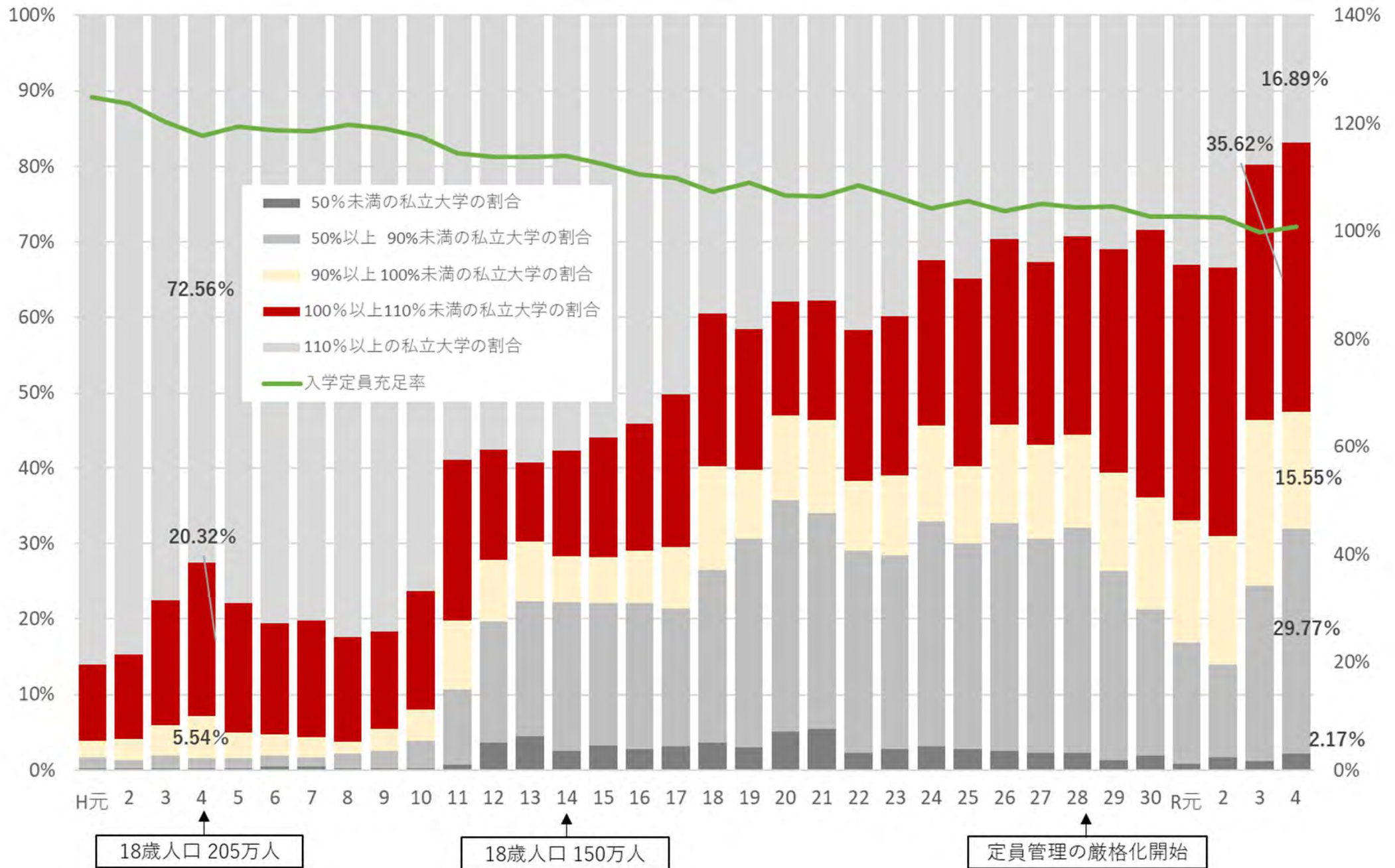
- ・ 東京都に所在する大学の入学定員はH28以降も増加している。
- ・ H30以降入学者数は減少していたが、R4は増加に転じた。
- ・ これにより、定員超過の人数は大幅に増加した。

もし、入学定員がH28の170,522人のままだったとしたら・・・

$$189,405 - 170,522 = 18,883$$

18,883人の定員超過！

私立大学の入学定員充足率の推移



今後の18歳人口の推移等

18歳人口の推移

単位：人

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
18歳人口	1,141,140	1,121,285	1,097,416	1,063,451	1,090,537
前年度との差	▲26,208	▲19,855	▲23,869	▲33,965	▲27,086

コロナ禍の影響

① 強まる地元志向

- 感染状況の厳しい首都圏の大学への進学（受験）を敬遠
- 家計不安から県を跨いだ大学の受験を躊躇

② 併願校数の減少

- 家計不安から併願する大学数を減らす傾向
- 大学進学をあきらめ、専門学校へ進学

※ 「高等教育の修学支援新制度」を利用して高等教育機関へ進学する学生は増加している。

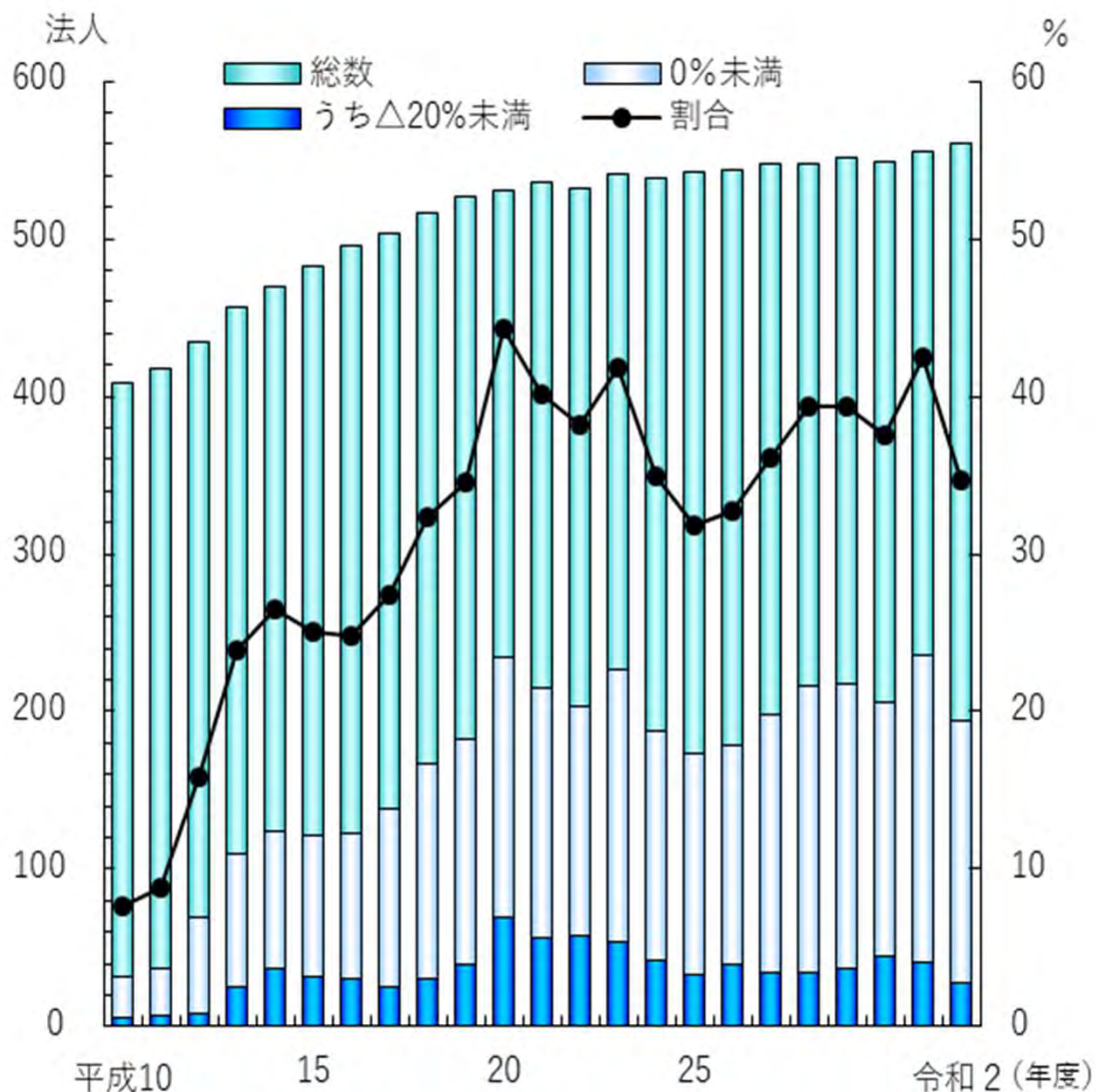
③ 系統区分別（13区分）に見た入学定員充足率の動向

- 13の区分のうち、歯学、薬学、保健系、人文科学、家政学、教育学、その他の7の区分が100%を割った。
- また、前年度より率が上昇した区分は10区分あり、特に薬学（6.18割）、農学系（6.24割）、理・工学系（3.45割）、体育学（2.91割）の回復が顕著であった。一方で、保健系（▲0.84割）、人文科学系（▲0.37割）、教育学（▲1.09割）の3つの系統区分は前年度をさらに下回った。

事業活動収支差額比率の推移（大学法人）

事業活動収支差額比率 = (基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入) × 100

- ◎ 大学法人の34.6%が基本金組入前当年度収支差額がマイナスであるが、前年度より7.9ポイント改善した。
- ◎ 基本金組入前当年度収支差額が20%以上マイナスとなっている大学法人は前年度より13法人減少（2.4ポイント改善）し、28法人（5.0%）となった。

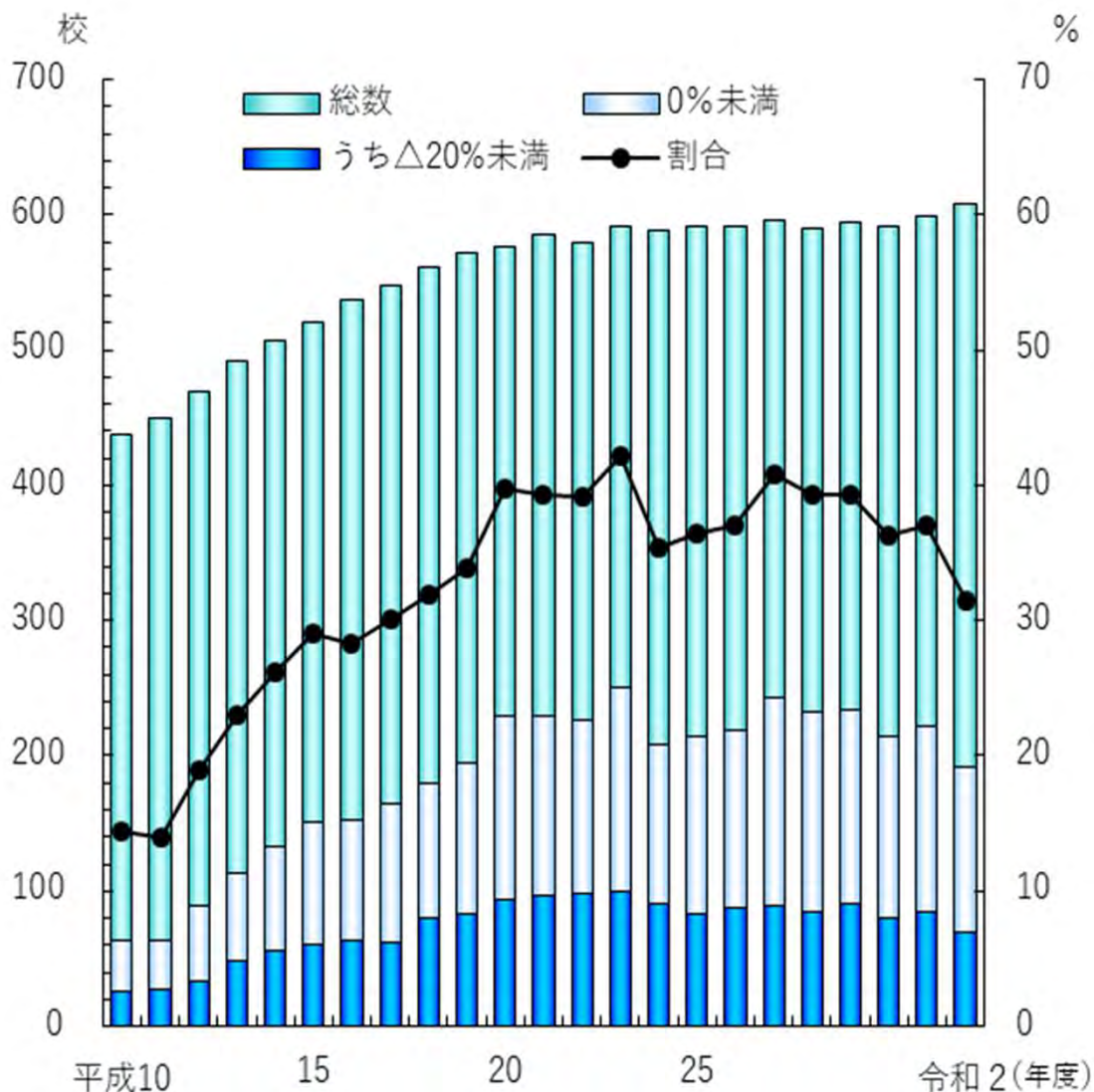


年度	総数	0%未満の大学法人			
				うち△20%未満	
		法人数	割合(%)	法人数	割合(%)
H10	409	31	7.6	6	1.5
H11	418	37	8.9	7	1.7
H12	435	69	15.9	8	1.8
H13	456	109	23.9	25	5.5
H14	469	124	26.4	37	7.9
H15	482	121	25.1	32	6.6
H16	495	123	24.8	30	6.1
H17	504	138	27.4	25	5.0
H18	516	167	32.4	30	5.8
H19	527	182	34.5	39	7.4
H20	531	235	44.3	69	13.0
H21	536	215	40.1	56	10.4
H22	532	203	38.2	57	10.7
H23	541	226	41.8	54	10.0
H24	539	188	34.9	42	7.8
H25	543	173	31.9	33	6.1
H26	544	178	32.7	40	7.4
H27	548	198	36.1	34	6.2
H28	548	216	39.4	34	6.2
H29	551	217	39.4	37	6.7
H30	549	206	37.5	44	8.0
R01	555	236	42.5	41	7.4
R02	560	194	34.6	28	5.0

事業活動収支差額比率の推移（大学部門）

事業活動収支差額比率 = (基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入) × 100

- ◎私立大学の31.4%が基本金組入前当年度収支差額がマイナスであるが、前年度31校減少し、5.7ポイント改善した。
- ◎基本金組入前当年度収支差額が20%以上マイナスとなっている大学は前年度より14校減少（2.5ポイント改善）し、70校（11.5%）となった。

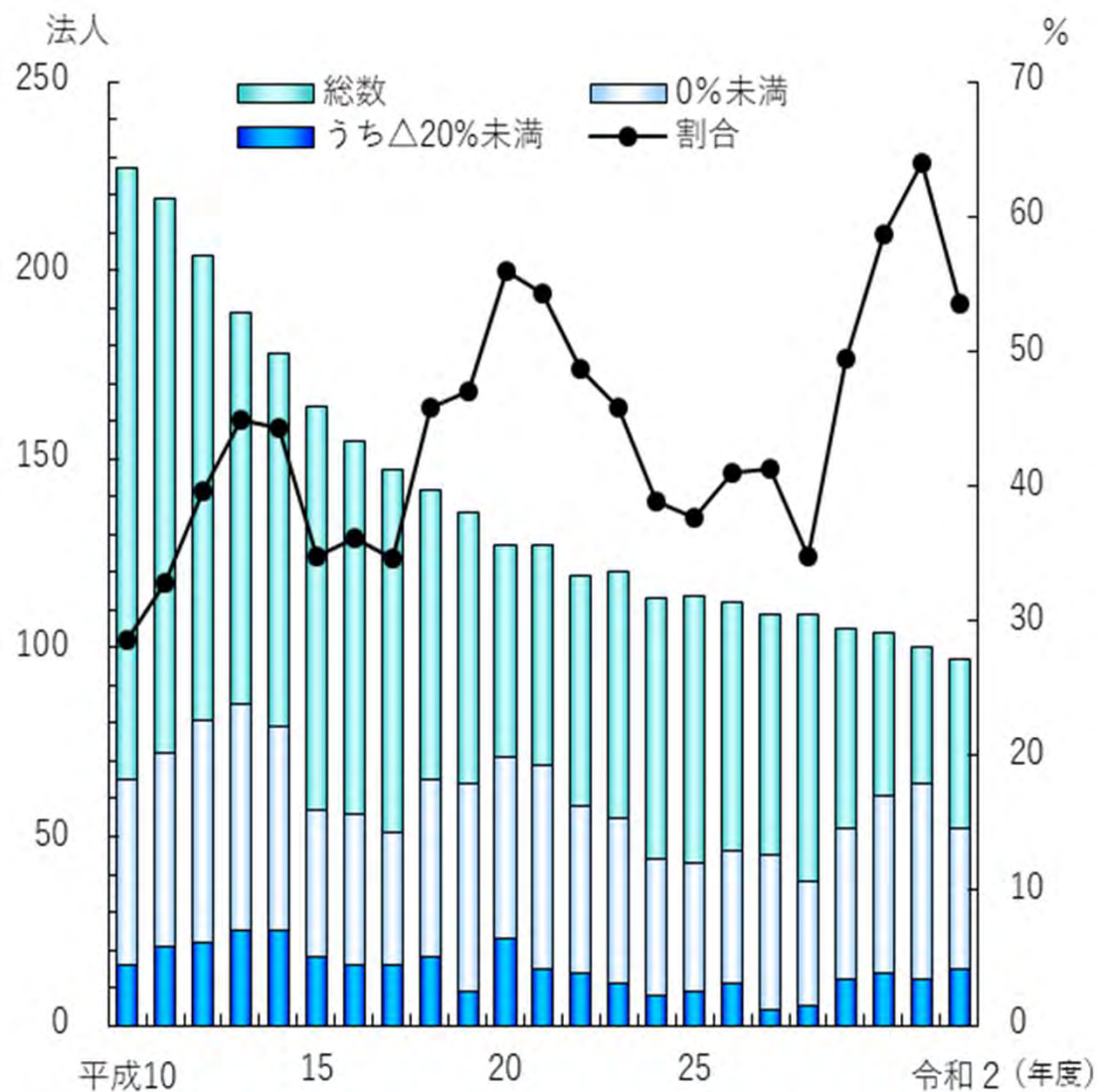


年度	総数	0%未満の大学			
				うち△20%未満	
		大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
H10	438	63	14.4	26	5.9
H11	450	63	14.0	27	6.0
H12	470	89	18.9	33	7.0
H13	492	113	23.0	49	10.0
H14	507	133	26.2	56	11.0
H15	521	151	29.0	61	11.7
H16	537	152	28.3	63	11.7
H17	547	165	30.2	62	11.3
H18	561	179	31.9	80	14.3
H19	572	194	33.9	83	14.5
H20	577	229	39.7	93	16.1
H21	586	230	39.2	97	16.6
H22	579	227	39.2	98	16.9
H23	592	250	42.2	99	16.7
H24	588	208	35.4	91	15.5
H25	591	215	36.4	83	14.0
H26	592	219	37.0	88	14.9
H27	596	243	40.8	89	14.9
H28	590	232	39.3	84	14.2
H29	595	234	39.3	90	15.1
H30	592	215	36.3	80	13.5
R01	599	222	37.1	84	14.0
R02	608	191	31.4	70	11.5

事業活動収支差額比率の推移（短期大学法人）

事業活動収支差額比率 = (基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入) × 100

- ◎短期大学法人の53.6%が基本金組入前当年度収支差額がマイナスであるが、前年度より12法人減少したため、10.4ポイント改善した。
- ◎基本金組入前当年度収支差額が20%以上マイナスとなっている短期大学法人は前年度より3法人増加（3.5ポイント悪化）し、15法人（15.5%）となった。

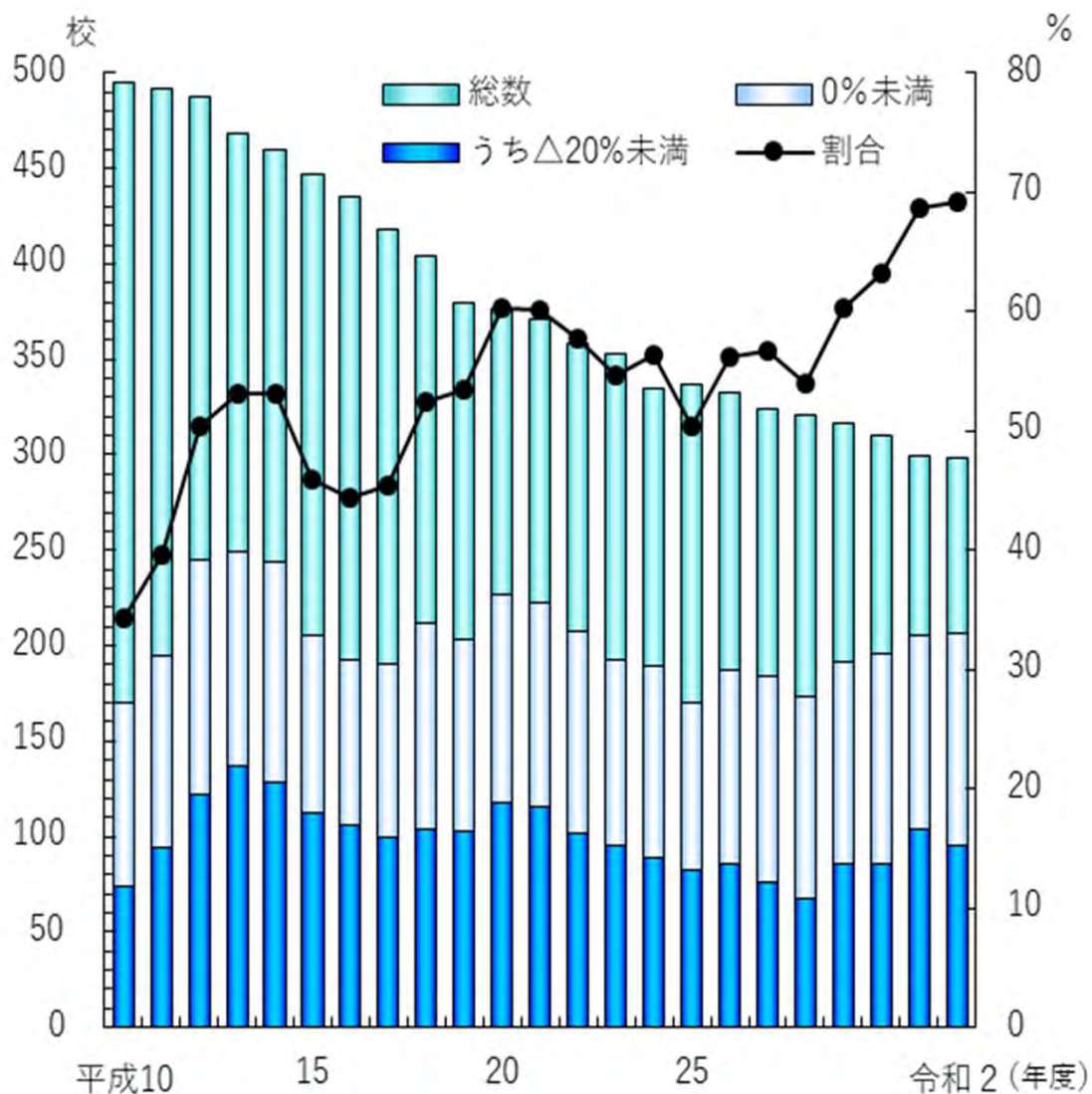


年度	総数	0%未満の短期大学法人			
				うち△20%未満	
		法人数	割合(%)	法人数	割合(%)
H10	227	65	28.6	16	7.0
H11	219	72	32.9	21	9.6
H12	204	81	39.7	22	10.8
H13	189	85	45.0	25	13.2
H14	178	79	44.4	25	14.0
H15	164	57	34.8	18	11.0
H16	155	56	36.1	16	10.3
H17	147	51	34.7	16	10.9
H18	142	65	45.8	18	12.7
H19	136	64	47.1	9	6.6
H20	127	71	55.9	23	18.1
H21	127	69	54.3	15	11.8
H22	119	58	48.7	14	11.8
H23	120	55	45.8	11	9.2
H24	113	44	38.9	8	7.1
H25	114	43	37.7	9	7.9
H26	112	46	41.1	11	9.8
H27	109	45	41.3	4	3.7
H28	109	38	34.9	5	4.6
H29	105	52	49.5	12	11.4
H30	104	61	58.7	14	13.5
R01	100	64	64.0	12	12.0
R02	97	52	53.6	15	15.5

事業活動収支差額比率の推移（短期大学部門）

事業活動収支差額比率 = (基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入) × 100

- ◎私立短期大学の69.1%が基本金組入前当年度収支差額がマイナスである。前年度より1校増加したため、0.5ポイント悪化した。
- ◎基本金組入前当年度収支差額が20%以上マイナスとなっている短期大学は前年度より9校減少（2.9ポイント改善）し、95校（31.9%）となった。



年度	総数	0%未満の短期大学			
		うち△20%未満		うち△20%未満	
		短大数	割合(%)	短大数	割合(%)
H10	495	170	34.3	74	14.9
H11	492	195	39.6	94	19.1
H12	487	245	50.3	122	25.1
H13	468	249	53.2	137	29.3
H14	460	244	53.0	128	27.8
H15	447	205	45.9	112	25.1
H16	435	193	44.4	106	24.4
H17	418	190	45.5	100	23.9
H18	404	212	52.5	104	25.7
H19	380	203	53.4	103	27.1
H20	376	227	60.4	118	31.4
H21	371	223	60.1	116	31.3
H22	358	207	57.8	102	28.5
H23	353	193	54.7	95	26.9
H24	335	189	56.4	89	26.6
H25	337	170	50.4	83	24.6
H26	333	187	56.2	86	25.8
H27	324	184	56.8	76	23.5
H28	321	173	53.9	68	21.2
H29	317	191	60.3	86	27.1
H30	310	196	63.2	86	27.7
R01	299	205	68.6	104	34.8
R02	298	206	69.1	95	31.9

2. 経営者の意識と経営(中長期)計画 の策定・実施状況

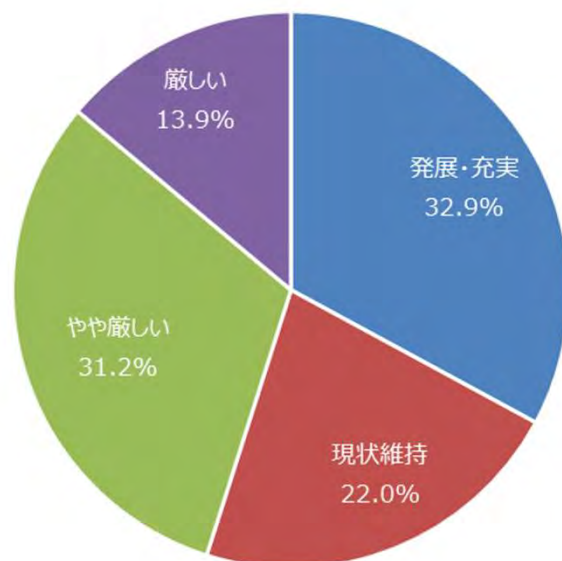
- (1) 学校法人の経営改善方策に関するアンケート調査結果から
- (2) 経営(中長期) 計画の策定・実施状況

今後の経営状況予測・意識調査 (1)

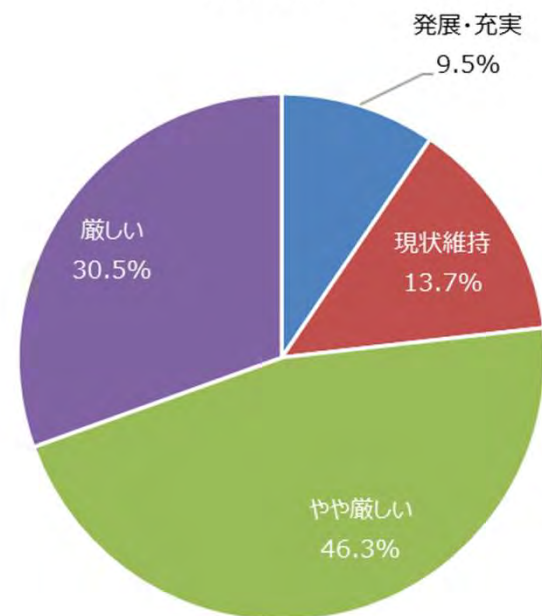
- 大学法人は、「発展・充実」、「現状維持」と回答した法人を合わせると54.9%となっている。また、先行きを「厳しい」と「やや厳しい」と見ている法人は合わせて45.1%となり、経営状況の意識が二極化している。
- 一方、短期大学法人は、「やや厳しい」と「厳しい」を合わせると約8割を占め、短期大学の経営状況の厳しさが読み取れる。

番号	項目	大学法人		短期大学法人		全 体	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	発展・充実が望める見込みである	168	32.9%	9	9.5%	177	29.3%
2	現状維持を見込んでいる	112	22.0%	13	13.7%	125	20.7%
3	やや厳しい状況を見込んでいる	159	31.2%	44	46.3%	203	33.6%
4	厳しい状況を見込んでいる	71	13.9%	29	30.5%	100	16.5%
	集計法人数	510		95		605	

大学法人



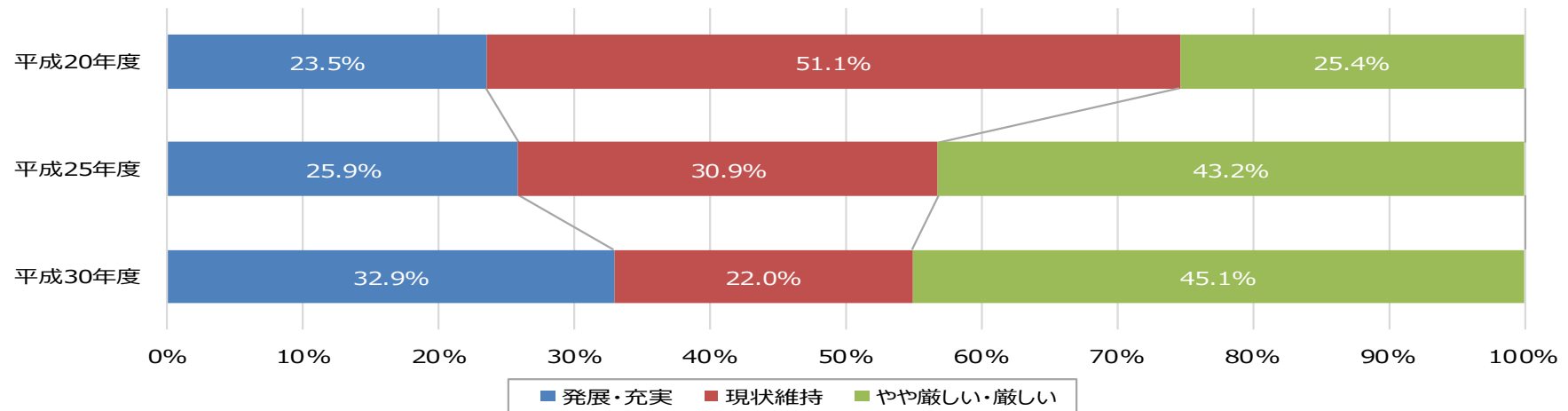
短大法人



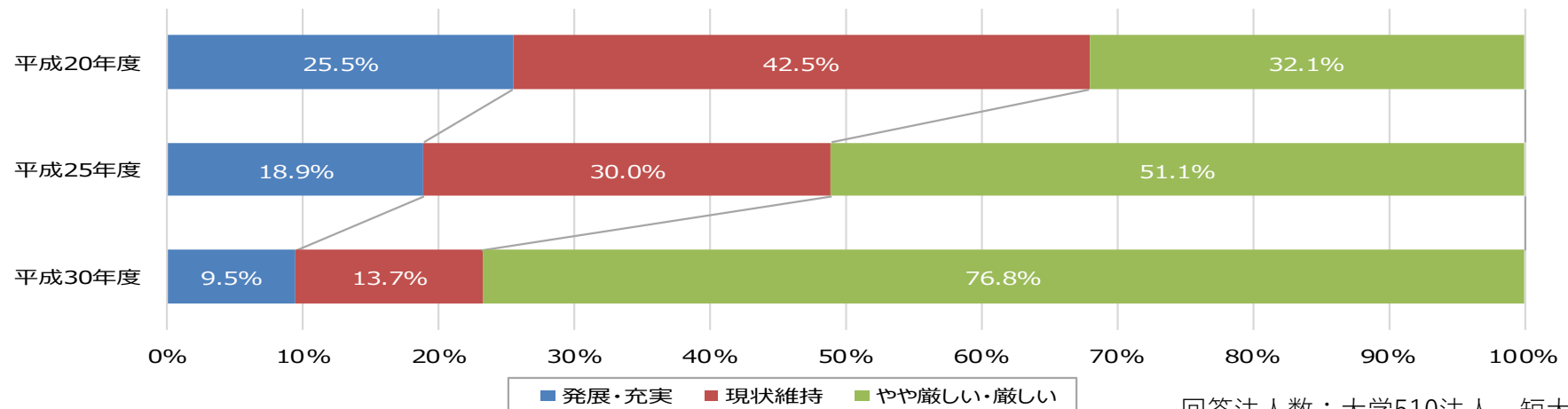
今後の経営状況予測・意識調査 (2)

- 大学法人を見ると、平成20年度に約5割を占めていた「現状維持」が30年度には約2割まで減少した。また、「発展・充実」と「厳しい・やや厳しい」の割合がそれぞれ増加しており、経営状況の二極化が進んでいる。
- 短期大学法人では、「厳しい・やや厳しい」の割合が、20年度は約3割であったが、25年度には約5割、30年度には約8割と大幅に増加しており、短期大学の経営状況は厳しさを増している。

大学法人



短大法人

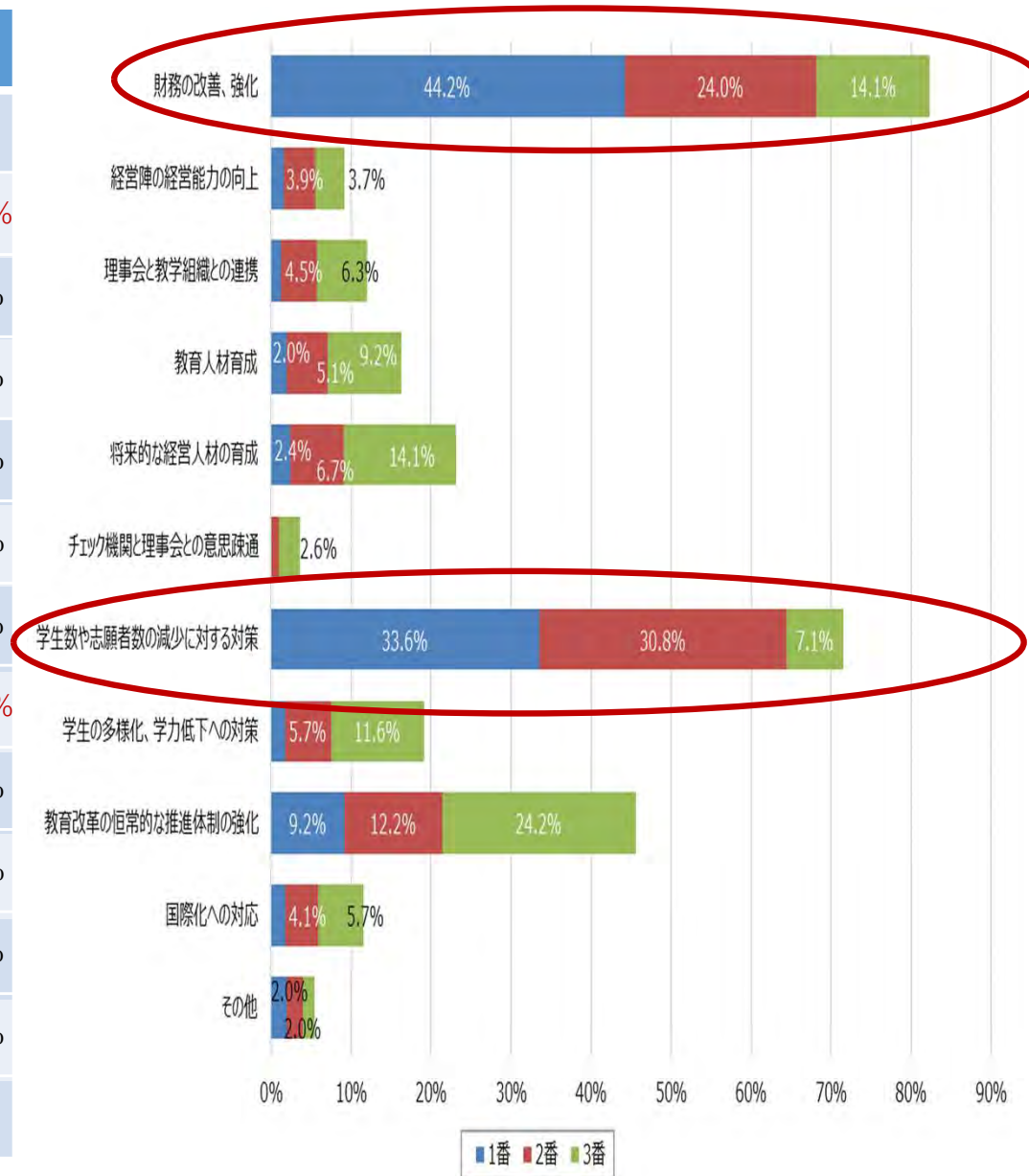


回答法人数：大学510法人、短大95法人

現在の経営課題（大学法人）

- 学校法人の現在の課題として最も回答が多かったのは大学法人・短期大学法人ともに、「財務の改善、強化」で、8割を超えている。次に多い課題が「学生数や志願者数の減少に対する対策」で、大学法人が約7割、短大法人が約8割となっている。

番号	項目	1番		2番		3番	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	財務の改善、強化	217	44.2%	118	24.0%	69	14.1%
2	経営陣の経営能力の向上	8	1.6%	19	3.9%	18	3.7%
3	理事会と教学組織との連携	6	1.2%	22	4.5%	31	6.3%
4	教育人材育成	10	2.0%	25	5.1%	45	9.2%
5	将来的な経営人材の育成	12	2.4%	33	6.7%	69	14.1%
6	チェック機関（監事、評議員）と理事会との意思疎通	0	0.0%	5	1.0%	13	2.6%
7	学生数や志願者数の減少に対する対策	165	33.6%	151	30.8%	35	7.1%
8	学生の多様化、学力低下への対策	9	1.8%	28	5.7%	57	11.6%
9	教育改革の恒常的な推進体制の強化	45	9.2%	60	12.2%	119	24.2%
10	国際化への対応	9	1.8%	20	4.1%	28	5.7%
11	その他	10	2.0%	10	2.0%	7	1.4%
	集計法人数	491		491		491	

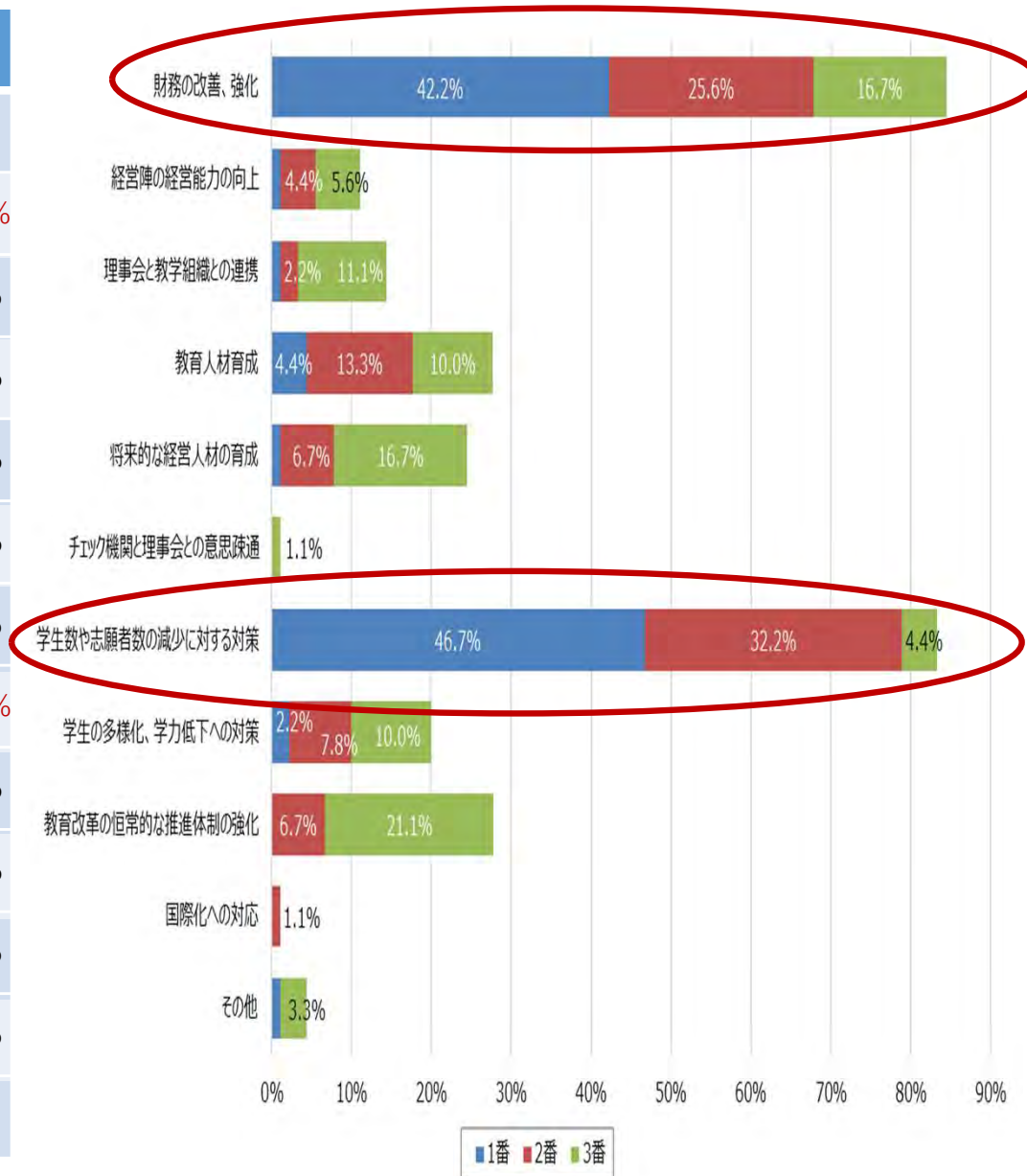


出典：日本私立学校振興・共済事業団「学校法人の経営改善方策に関するアンケート（平成30年度実施）」

現在の経営課題（短期大学法人）

- 学校法人の現在の課題として最も回答が多かったのは大学法人・短期大学法人ともに、「財務の改善、強化」で、8割を超えている。次に多い課題が「学生数や志願者数の減少に対する対策」で、大学法人が約7割、短大法人が約8割となっている。

番号	項目	1番		2番		3番	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	財務の改善、強化	38	42.2%	23	25.6%	15	16.7%
2	経営陣の経営能力の向上	1	1.1%	4	4.4%	5	5.6%
3	理事会と教学組織との連携	1	1.1%	2	2.2%	10	11.1%
4	教育人材育成	4	4.4%	12	13.3%	9	10.0%
5	将来的な経営人材の育成	1	1.1%	6	6.7%	15	16.7%
6	チェック機関（監事、評議員）と理事会との意思疎通	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%
7	学生数や志願者数の減少に対する対策	42	46.7%	29	32.2%	4	4.4%
8	学生の多様化、学力低下への対策	2	2.2%	7	7.8%	9	10.0%
9	教育改革の恒常的な推進体制の強化	0	0.0%	6	6.7%	19	21.1%
10	国際化への対応	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%
11	その他	1	1.1%	0	0.0%	3	3.3%
集計法人数		90		90		90	



出典：日本私立学校振興・共済事業団「学校法人の経営改善方策に関するアンケート（平成30年度実施）」

中長期計画の策定

私立学校法の一部改正（令和元年度）の4つのポイント

1. 役員の職務及び責任の明確化等

役割・けん制機能の可視化

- これまで一般的な解釈とされてきた役員の責任や禁止事項、相互監視の職務など内容を法律として明確化

2. 情報公開の充実

ステークホルダーの理解を深める

- 大学には、寄附行為、監査報告書、財務情報等、役員等名簿、役員報酬基準をインターネット、ホームページ等で一般向けに広く公開することを義務付ける

3. 中期的な計画の作成

教学と経営の一体的な改革の推進

- 大学には、将来を見据えた経営判断や、教学と経営の一体化を図るため、認証評価の結果を踏まえた中期的な計画の策定を義務付け

4. 破綻処理手続きの円滑化

- 破綻処理手続きを迅速に行うため、解散命令による解散の場合は、所轄庁が清算人を選任できる規定を追加

経営計画の種類

経営計画は、大きく3つに区分される

1 長期経営計画（10年程度）

- 経営方針や長期的なビジョン、10年後にありたい姿などをまとめたもの。

2 中期経営計画（5年程度）

- 1よりも短い期間であるが、「中期的なビジョンを実現するための進むべき道」と「今、何をすべきか」を明らかにすることを狙いとして策定されるもの。5年後にありたい姿などをまとめたもの。

3 短期経営計画（1年）

- 数値計画などを詳細に立てたものであり、「今を知るためのモノサシ」
- 先が見えやすいので作成はしやすいが、中期計画あつての短期計画（年度計画）の方が効果はある。

※ 経営改善計画

- 経営状態の悪化が著しく、早期に抜本的な改革を行わなければならない状況において、経営の問題点と改善策を目標と期限を定めて直ちに実施する計画。

将来、どのような大学にしたいのか？

－ この5年間でどのような土台作りをするのか？ －

具体的な数値目標

－ 目標達成に向けた行動をナビゲート －

明確な行動計画

－ 目標達成のための具体的な行動 －

ビジョン・計画の共有 = 達成感の共有

－ 役員・教職員が一丸となって計画を策定・実行し、達成の喜びを共有しよう －

中期計画の策定の順序

1. 「経営理念」



2. 「現状把握」



3. 「外部・内部の環境分析」



4. 「中長期的な戦略の決定」



5. 「数値目標・行動計画の作成」



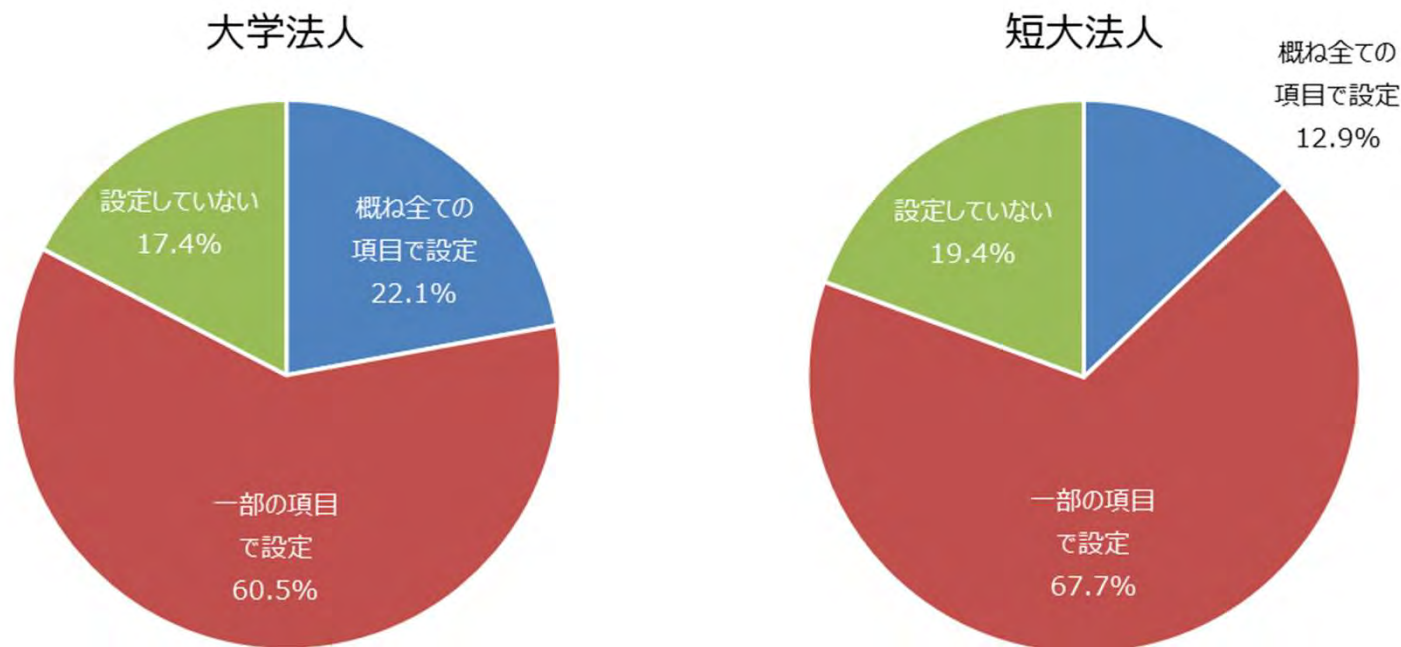
6. 「中長期経営計画を計画倒れにさせないために」



中長期計画の数値目標の設定状況

- 「概ね全ての項目」、「一部の項目」での設定を合わせると、大学法人・短期大学法人ともに8割以上が中長期計画に数値目標を設定している。

番号	項目	大学法人		短期大学法人		全 体	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	概ね全ての項目で数値目標を設定している	84	22.1%	8	12.9%	92	20.8%
2	一部の項目で数値目標を設定している	230	60.5%	42	67.7%	272	61.5%
3	数値目標を設定していない	66	17.4%	12	19.4%	78	17.6%
	集計法人数	380		62		442	



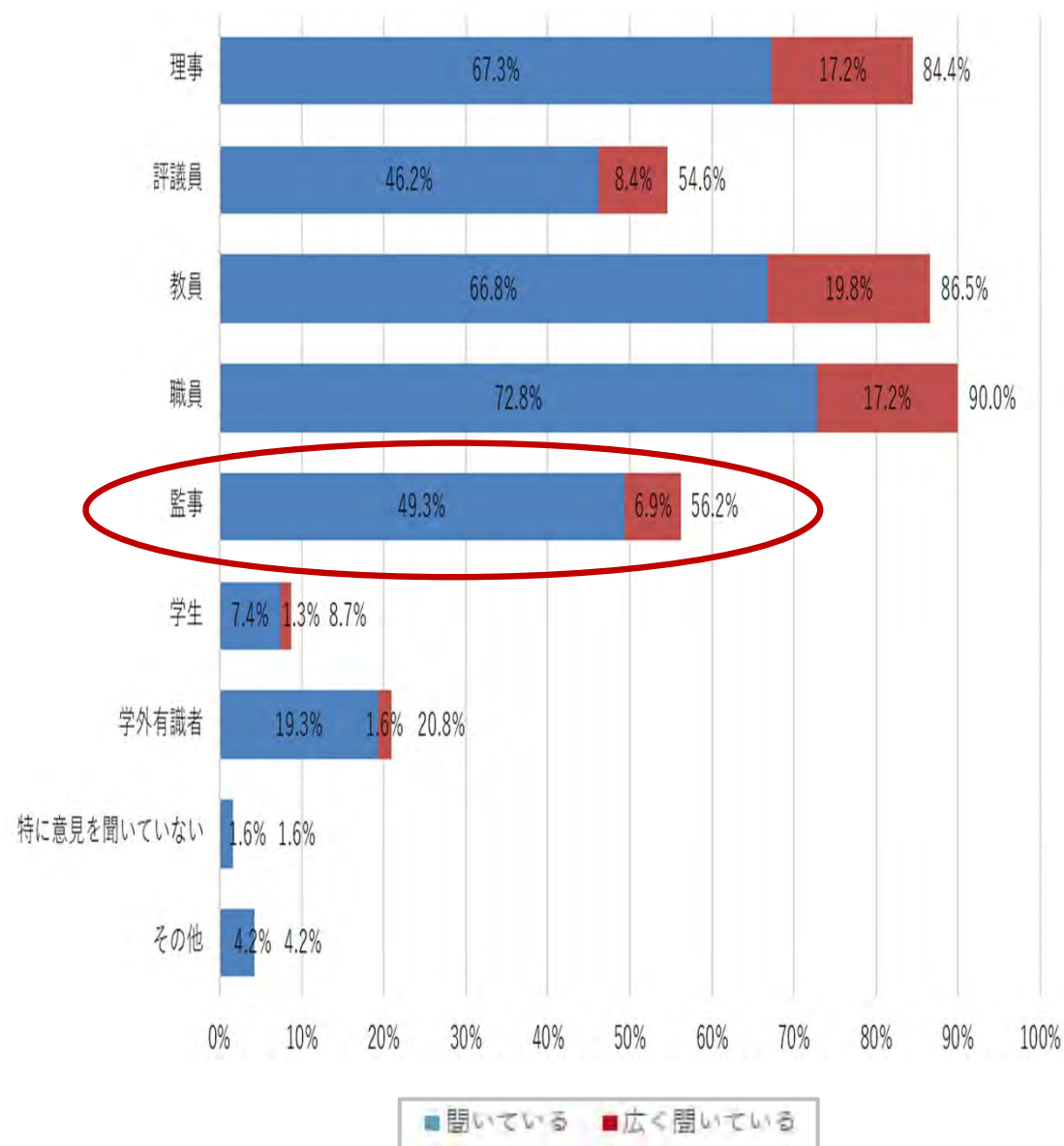
SWOT分析から目標設定へ

視 点	戦略目標	評価指標と数値目標	具体的な実施項目・方法等
財務の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動収入の増加 ・経常収入の増加 ・経常収支差額比率の改善 ・人件費の削減 ・経費の削減 ・耐震補強工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支差額比率 →大学〇〇%、短期大学〇〇% ・人件費比率 →大学55%以下、短期大学60%以下 ・経費比率を全部門〇〇%以下 ・耐震工事の5年以内の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の増加、寄付金募集の強化 ・奨学費、募集経費等の費用対効果検証 ・自然退職者の不補充 ・非常勤教職員の活用 ・本務教職員の本給・手当の見直し ・教員の退職年齢の引き下げ ・早期希望退職の実施
受験生・在校生、保護者、就職先企業の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目標を明確に示す ・進学・就職実績を上げる ・中途退学者、留年者の減少 ・早期離職率の引き下げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路決定率90%以上 ・就職内定率95%以上 ・中途退学率2%未満 ・留年率2%未満 ・卒業後3年以内の離職率15%未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の強化 ・就業教育の実施 ・卒業生に対するフォロー強化 ・給付型奨学金制度の充実 ・アンケート（満足度）調査の実施 ・学生のカルテ、未来マップの作成
教学改善と学生募集強化の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数の増加 ・付加価値による差別化 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標入学者数 →大学〇〇人、短期大学〇〇人 ・学校説明会、オープンキャンパス来場者の対前年度比5%増 ・各種資格・免許・検定取得者 →大学〇〇人、短期大学〇〇人 	<ul style="list-style-type: none"> ・自校と競合校のSWOT分析とアンケート調査の実施 ・補習授業・休暇期間の特別講座の実施 ・資格・免許・検定取得にかかるインセンティブを創設
人材・情報・組織の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・中堅職員のスキルアップとモチベーションの向上 ・中堅・幹部候補職員の能力開発 ・若手教員の採用 ・経営情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以内に人事考課制度を導入 ・5年以内に人事考課制度を報奨制度に反映 ・幹部候補生となる教職員を定期的に採用 ・経営状態について、年1回以上の説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員に対し相談者制度を導入 ・研修制度の整備 ・階層別研修の計画的な実施 ・資格取得補助制度、資格手当の導入 ・理解しやすい経営状況説明資料の作成

中長期計画策定時のヒアリング状況（大学法人）

● ヒアリングの対象者は、「理事」、「教員」、「職員」がそれぞれ8割を超えている。

番号	項目	合計		意見を聞いている		広く聞いている	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	理事	320	84.4%	255	67.3%	65	17.2%
2	評議員	207	54.6%	175	46.2%	32	8.4%
3	教員	328	86.5%	253	66.8%	75	19.8%
4	職員	341	90.0%	276	72.8%	65	17.2%
5	監事	213	56.2%	187	49.3%	26	6.9%
6	学生	33	8.7%	28	7.4%	5	1.3%
7	学外有識者	79	20.8%	73	19.3%	6	1.6%
8	特に意見を聞いていない	6	1.6%	6	1.6%	0	0.0%
9	その他	16	4.2%	16	4.2%	0	0.0%
	集計法人数	379		379		379	

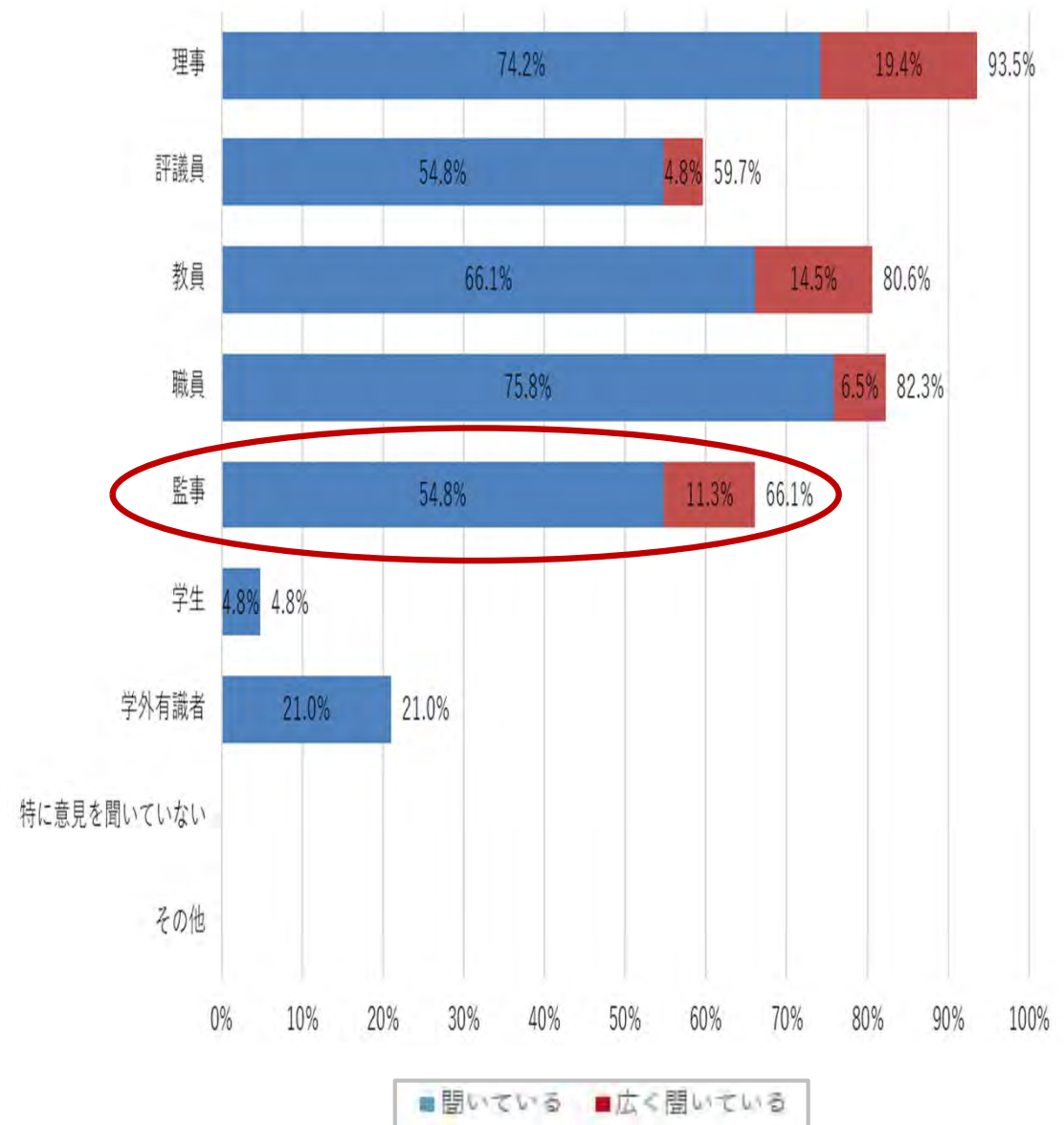


出典：日本私立学校振興・共済事業団「学校法人の経営改善方策に関するアンケート（平成30年度実施）」

中長期計画策定時のヒアリング状況（短期大学法人）

● ヒアリングの対象者は、「理事」、「教員」、「職員」がそれぞれ8割を超えている。

番号	項目	合計		意見を聞いている		広く聞いている	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	理事	58	93.5%	46	74.2%	12	19.4%
2	評議員	37	59.7%	34	54.8%	3	4.8%
3	教員	50	80.6%	41	66.1%	9	14.5%
4	職員	51	82.3%	47	75.8%	4	6.5%
5	監事	41	66.1%	34	54.8%	7	11.3%
6	学生	3	4.8%	3	4.8%	0	0.0%
7	学外有識者	13	21.0%	13	21.0%	0	0.0%
8	特に意見を聞いていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	集計法人数	62		62		62	

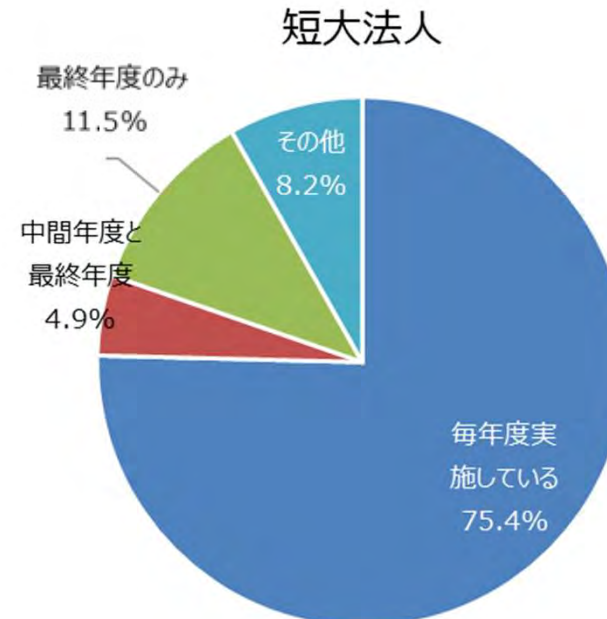
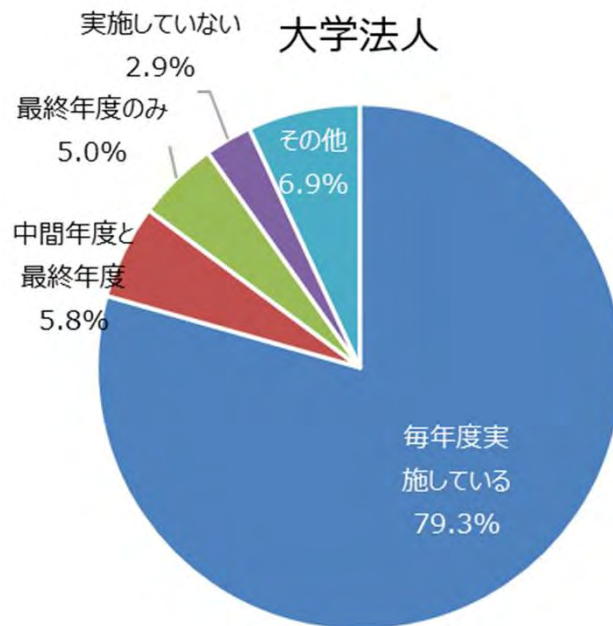


出典：日本私立学校振興・共済事業団「学校法人の経営改善方策に関するアンケート（平成30年度実施）」

中長期計画の進捗確認

● 大学法人、短期大学法人ともに約8割の法人が進捗状況の確認を毎年度行っている。

番号	項目	大学法人		短期大学法人		全 体	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	毎年度実施している	299	79.3%	46	75.4%	345	78.8%
2	中間年度と最終年度で実施している	22	5.8%	3	4.9%	25	5.7%
3	最終年度のみ実施している	19	5.0%	7	11.5%	26	5.9%
4	実施していない	11	2.9%	0	0.0%	11	2.5%
5	その他	26	6.9%	5	8.2%	31	7.1%
	集計法人数	377		61		438	



中長期計画の見直し・新たな策定 (1)

令和2年4月 私立学校法一部改正 (中期計画策定の義務付け)

18歳人口の減少
(再加速)

と

With コロナ
After コロナ

などを見据えた計画への見直し

- 教育研究
- 経営力の強化
- 👉 特色を鮮明に

- IT化への迅速な対応
- 学生の不安を払拭
 - ・ 就職活動
 - ・ 家計急変
 - ・ 学業の遅れ

高い評価を受ける大学!

変化に素早く対応・コロナ禍でも前向きに・新たな取組みに挑戦!!

中長期計画の見直し・新たな策定 (2)

中長期計画の新たな策定・見直しを行うにあたって



- ・ 18歳人口の減少への対応等を踏まえて策定した中長期計画であるが、コロナ禍によって計画の見直しが迫られた。
- ・ これまでに経験したことのない社会の変化の中で、大学はどのように存在感を示していくのか。
- ・ あらためて、今、各大学の経営ビジョンが注目されている。

現状把握

組 織

新たな計画の策定又は計画の見直しは、経営陣が責任をもって決定・実行すべきことであるが、役員だけでなく大学等に勤める教職員の積極的な関与が何より重要。経営陣に任せきりではなく、各セクションで考えられる大学の魅力のアップ策を提案する。

財務状況

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、財務にどのような変化が起きているか。収入の減少、支出の増加など、最新の決算、期中の推移を分析し、当初の見込みと大きな差が生じている項目や新たに必要とされる取組みに係る費用等を細かく分析する。

教育研究活動

遠隔授業により学生との距離ができたことによるデメリット。いくつかのキャンパスで行われている授業の履修がリモートだからこそ可能になったメリット。また、学生によっては、通信環境が整わず、受講に支障があることなどがあげられている。

募集・広報活動

SNSの利用をはじめ、コロナ禍における効果的な募集活動を行っている大学が増えている。VRなどで、自宅にいながら大学の雰囲気を感じ取ることができるなど学生が求める情報を効果的に伝えるオープンキャンパスなど、広報活動に大きな変化が生じている。

3. これからの私学経営

- (1) 経営判断指標を使った財務状況の把握
- (2) 会計検査院の实地検査対応
(私立大学等経常費補助金・高等教育の修学支援新制度)
- (3) その他注意すべき事項

経営判断指標とは？

- ◆ 経営判断指標は、学校法人が自身で経営状態を大まかに把握するためのツール。
- ◆ この指標の活用により、資金収支計算書では明確化されない教育研究活動のキャッシュフローの動向や、外部負債と運用資産の状況を通じて、経営悪化の兆候を発見・認識することが可能。

1. フローチャートによる経営状態のチェック

○フローチャート「フロー①」から「フロー⑧」の質問に順番に回答することにより、学校法人の経営状態が判明。

2. 分析のポイント

- (1) 教育活動資金収支差額の分析により、学校法人の資金の流れに着目して資金ショートの可能性を確認。
- (2) (1)の分析により、教育活動資金収支差額が、
 - ①赤字の場合には、運用資産での補填(ほてん)年限を。
 - ②黒字の場合には外部負債の返済年限を分析。
これは、学校法人の破綻のきっかけが資金ショートであることから、指標ではキャッシュフローを重視しており、経営悪化の兆候をできるだけ早期に発見し、回復の可能性がある時点で警鐘を鳴らすことにより、経営破綻を予防することを目的としているため。

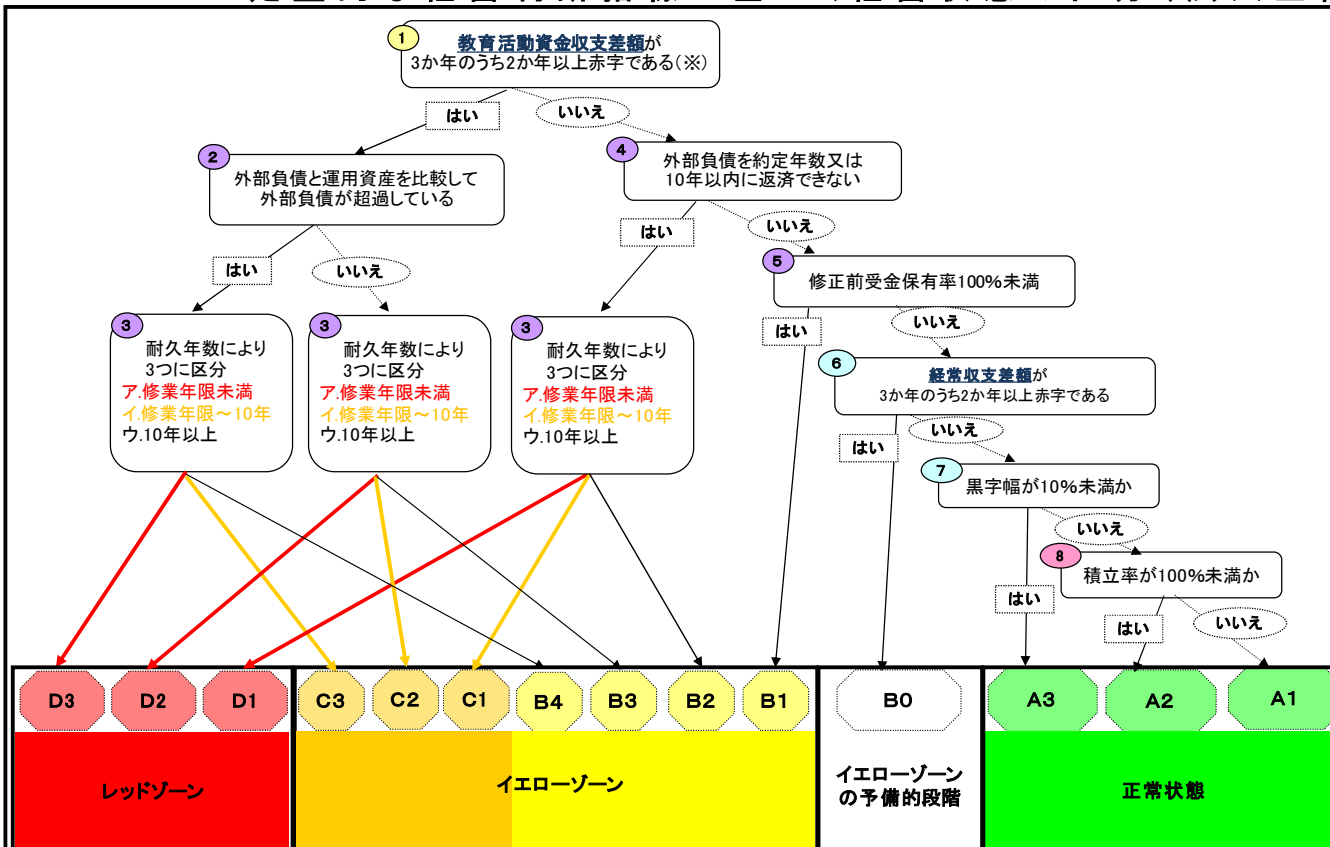
3. 分析結果

- (1) 学校法人の経営状態をフローに従い分析した結果、経営状態が良好であると考えられる方から順に「A1」から「D3」の14通りに区分。
- (2) さらに(1)の14区分は経営状態に応じて次の3つに分類。
 - ①正常状態：「A1」～「A3」
 - ②経営困難状態：イエローゾーン「B1」～「C3」（「B0」イエローゾーンの予備的段階）
 - ③自力再生が極めて困難な状態：レッドゾーン

経営判断指標

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

※平成27年度から

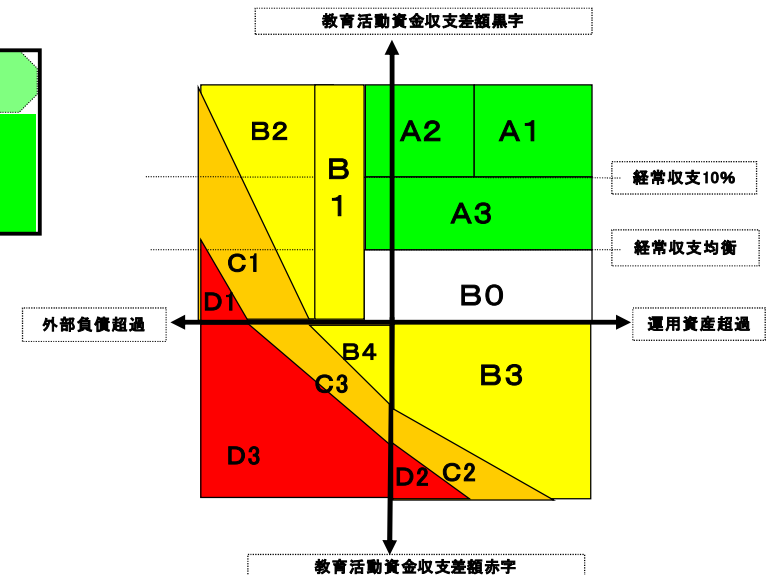


1 教育活動資金収支差額
一般に学校法人の破綻は資金ショートにより起こると考えられるため、経営悪化の兆候を早期に発見し、経営破綻を防止するためには、1年間の経常的な教育研究活動の結果として現金が生み出せるかが重要になる。

2 **3** **4** **5** 運用資産は十分か、外部負債は返済可能な額か
教育活動資金収支差額が赤字の時は、過去の蓄積である運用資産を取り崩すこととなる。特に多額の外部負債がある場合には将来的に返済可能な額かが問題にある。黒字の時でも、外部負債が過大であれば同様の問題がある。また、期末の運用資産が少なすぎる場合もリスクが大きい。

6 **7** 経常収支差額
経常収支差額が黒字でなければ自己資本を取り崩すことになるため正常状態とはいえない。また経常収支差額が黒字であっても、基本金組入相当の黒字が生じていなければ経常収支は均衡しないため黒字幅で2つに区分した。

8 積立率
減価償却累計額等の要積立額に対して運用資産の蓄積が十分になされているか。



●教育活動資金収支差額

【教育活動資金収入】

学納金収入 + 手数料収入 + 特別寄付金収入(施設設備除く) + 一般寄付金収入 + 経常費等補助金収入(施設設備除く) + 付随事業収入 + 雑収入

【教育活動資金支出】

人件費支出 + 教育研究経費支出 + 管理経費支出 + 調整勘定等

※教育活動資金収支差額および経常収支差額の「3か年」とは、一昨年度、昨年度の決算実績および今年度決算見込み3か年を指す

●外部負債 = 借入金 + 学校債 + 未払金 + 手形債務

●運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券

●耐久年数とは「あと何年で資金ショートするか」を表し、原則として修業年限を基準に設定

●修正前受金保有率 = 運用資産 ÷ 前受金

●経常収支差額 = 経常収入(教育活動収入計+教育活動外収入計) - 経常支出(教育活動支出計+教育活動外支出計)

●積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額(減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 2号基本金 + 3号基本金)

事例1 経営判断指標「A1」

学校法人 A 学園

判定 **A1**

(単位:千円・人)

I 教育活動資金収支差額(※)		2019年度	2020年度	2021年度見込
フロー①	教育活動資金収入(A)	15,949,988	16,479,123	16,038,028
	教育活動資金支出(B)	8,605,599	10,166,920	10,166,920
	調整勘定等(C)	4,357	99,391	99,391
	$D = A - B + C$	7,348,747	6,411,594	5,970,498
	D / A	46.1%	38.9%	37.2%
	判定	① ○	○	○

学生等数	2019年度	2020年度	2021年度
法人単位	人数非表示		
資金収支の納付金+補助金	15,797,719		
事業活動収支の納付金+経常費等補助金	15,797,719		

※高校法人以下のAは「教育研究活動CF(収入)」、Bは「教育研究活動CF(支出)」と読み替える。
 なお、前受金収入と前期末前受金をAに含めているが、他の調整勘定の金額は教育研究活動CFに含めていない。高校法人以下は活動区分資金収支計算書を作成しないため、読み替えた形を継続する。

II-1 運用資産と外部負債の関係		2020年度	
フロー②④	運用資産(E)	④ 131,869,232	131,869,232
	外部負債(F)	144,154	144,154
	$G = E - F$	131,725,078	131,725,078
	$D > 0$ 且つ $G < 0$ の時 $G \div D$ (単位:年)		
	判定	○	○

II-2 運用資産と前受金の関係		2020年度
フロー⑤	運用資産(E)	131,869,232
	前受金(H)	8,696,635
	E/H	⑤ 1516.3%

II-3 運用資産と要積立額の関係		2020年度
フロー⑧	運用資産(E)	131,869,232
	要積立額(I)	120,393,536
	(うち減価償却累計額)	37,227,723
	E/I	⑧ 109.5%

II-4 運用資産の推移		2020年度	2021年度見込	2022年度見込	2023年度見込	2024年度見込	2025年度見込	2026年度見込	2027年度見込	2028年度見込	2029年度見込	2030年度見込
フロー③④	期首運用資産(J)		131,869,232	138,280,826	144,692,420	151,104,014	157,515,608	163,927,201	170,338,795	176,750,389	183,161,983	189,573,576
	教育活動資金収支差額(K)	6,411,594	6,411,594	6,411,594	6,411,594	6,411,594	6,411,594	6,411,594	6,411,594	6,411,594	6,411,594	6,411,594
	借入金返済額(L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	期末運用資産(J+K-L)	131,869,232	138,280,826	144,692,420	151,104,014	157,515,608	163,927,201	170,338,795	176,750,389	183,161,983	189,573,576	195,985,170
	判定	④ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

III 経常収支差額		2019年度	2020年度	2021年度見込
フロー⑥⑦	経常収入(M)	16,660,013	17,246,769	16,805,673
	経常支出(N)	11,011,810	12,592,738	12,592,738
	経常収支差額 $O = M - N$	5,648,204	4,654,031	4,212,935
	O / M	33.9%	⑦ 27.0%	25.1%
	判定	⑥ ○	○	○

事例2 経営判断指標「B3」

学校法人 B 学園

判定 **B3**

(単位:千円・人)

I 教育活動資金収支差額(※)		2019年度	2020年度	2021年度見込
フロー①	教育活動資金収入(A)	4,242,712	4,345,422	4,303,501
	教育活動資金支出(B)	4,187,089	4,335,137	4,335,137
	調整勘定等(C)	58,171	△ 143,562	△ 143,562
	D = A - B + C	113,794	△ 133,277	△ 175,198
	D / A	2.7%	△3.1%	△4.1%
	判定	① ○	×	×

学生等数	2019年度	2020年度	2021年度
法人単位	人数非表示		
資金収支の納付金+補助金	3,872,289		
事業活動収支の納付金+経常費等補助金	3,872,289		

※高校法人以下のAは「教育研究活動CF(収入)」、Bは「教育研究活動CF(支出)」と読み替える。
 なお、前受金収入と前期末前受金をAに含めているが、他の調整勘定の金額は教育研究活動CFに含めていない。高校法人以下は活動区分資金収支計算書を作成しないため、読み替えた形を継続する。

II-1 運用資産と外部負債の関係		2020年度		II-2 運用資産と前受金の関係		2020年度	II-3 運用資産と要積立額の関係		2020年度
フロー②④	運用資産(E)	④ 4,560,069	4,560,069	フロー⑤	運用資産(E)	4,560,069	フロー⑧	運用資産(E)	4,560,069
	外部負債(F)	555,203	555,203		前受金(H)	1,189,523		要積立額(I)	11,635,390
	G = E - F	4,004,866	4,004,866		E/H	⑤ 383.4%		(うち減価償却累計額)	11,444,598
	D>0 且つ G<0の時 G÷D(単位:年)					E/I		39.2%	

II-4 運用資産の推移		2020年度	2021年度見込	2022年度見込	2023年度見込	2024年度見込	2025年度見込	2026年度見込	2027年度見込	2028年度見込	2029年度見込	2030年度見込
フロー③④	期首運用資産(J)		4,560,069	4,426,792	4,293,515	4,160,238	4,026,961	3,893,683	3,760,406	3,627,129	3,493,852	3,360,575
	教育活動資金収支差額(K)	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277	△ 133,277
	借入金返済額(L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	期末運用資産(J+K-L)	4,560,069	4,426,792	4,293,515	4,160,238	4,026,961	3,893,683	3,760,406	3,627,129	3,493,852	3,360,575	3,227,298
	判定	④ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

III 経常収支差額		2019年度	2020年度	2021年度見込
フロー⑥⑦	経常収入(M)	4,246,024	4,348,182	4,306,261
	経常支出(N)	4,658,189	4,774,661	4,774,661
	経常収支差額 O = M - N	△ 412,165	△ 426,479	△ 468,400
	O / M	△9.7%	⑦ △9.8%	△10.9%
	判定	⑥ ×	×	×

私立大学等の改革の推進等

～私立学校の特色強化・改革の加速化に対する支援～

令和5年度要求・要望額 4,401億円 + 事項要求
(前年度予算額 4,094億円)



文部科学省

私立大学等経常費補助 3,021億円 (+46億円)

(1) 一般補助 2,786億円 (+20億円)

- 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援
- 教育の質に係る客観的指標等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 235億円 (+26億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

- 私立大学等改革総合支援事業 115億円 (+3億円)
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援
- 研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 131億円 (+11億円)
基礎研究を中心とする研究力強化等や、大学院等の機能高度化を支援
- 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 8億円 (+1億円)
AI戦略等を踏まえ、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムの策定や教材等の開発、取組の普及展開を支援
- 大学教育のDXによる質的転換支援 5億円 (新規)
デジタル技術の活用により、学修データの可視化及び学修者本位の学びへの転換や、対面授業とオンライン学習の双方の良さを生かした学びの実践等による、効果的で質の高い学修等を実現する取組を支援
- 教育研究活動の拡充・展開に協働して取り組む大学等支援 2億円 (+1億円)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,052億円 (+32億円)

(1) 一般補助 870億円 (+17億円)

- 都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援
- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 149億円 (+13億円)

- 建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援
- 個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援
- 特別な支援が必要な幼児の受入れに係る支援や、多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援
- 家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

(3) 特定教育方法支援事業 33億円 (+2億円)

- 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 329億円 (+230億円)

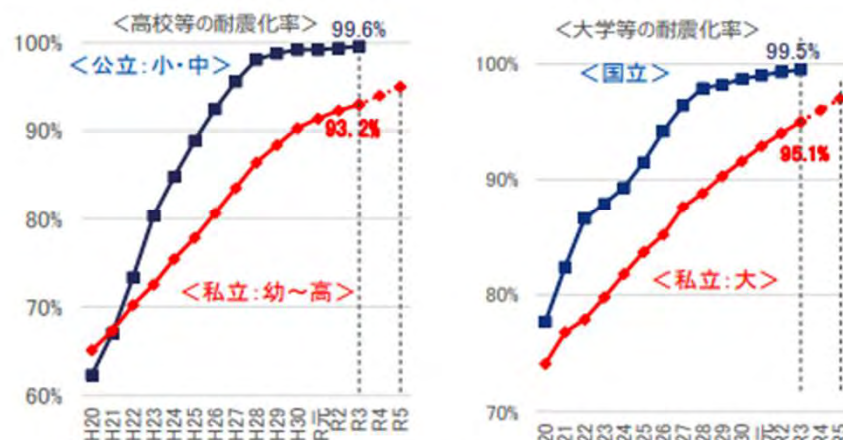
(1) 耐震化等の促進 162億円 (+117億円) (その他、国土強靱化関係は事項要求)

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の3年目として、校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援

(2) 教育・研究装置等の整備 167億円 (+113億円)

- 私立大学等の施設環境改善整備費 72億円 (+64億円)
安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的施設等の整備を支援
- 私立大学等の装置・設備費 79億円 (+46億円)
私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要な設備・装置の整備を支援
- 私立高等学校等ICT教育設備整備費 17億円 (+4億円)
個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境整備を支援

注：他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業（貸付見込額）600億円(うち財政融資資金 279億円)



出典：私立学校耐震改修状況調査 (R3年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

私立大学等経常費補助金に関する主な答申等

平成29年度 財務省予算執行調査（結果）
平成29年 6 月

数年間定員割れの状態が継続する、或いは経営状況の改善が見られない大学等について、個別に補助金の減額・停止等を行うためのメリハリづけを強化すべき。

平成30年 6 月 財政制度等審議会

定員割れや赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額を強化すべきである。経営改善等がない法人は、特別補助等の助成対象から除外すべきである。

骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2020）
令和2年 7 月17日閣議決定

大学の連携・統合の推進、地域に貢献する公立大学への地方財政措置を含めた支援の実施、私学助成のメリハリある配分の強化を図る。

骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2021）
令和3年6月18日閣議決定

国立大学法人運営費交付金については、客観・共通指標による成果に基づく配分の見直しをさらに進めながら、新たな配分ルールを本年度内に策定し、私学助成等を含めた大学への財政支援の配分のメリハリを強化する。

骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2022）
令和4年6月7日閣議決定

教育・研究・ガバナンスの一体的改革を推進し、国立大学法人運営費交付金について、客観・共通指標による成果に基づく配分の検証・見直しを不断に進めながら、私学助成等を含めた大学への財政支援の配分のメリハリを強化し、若手研究者の増加等につなげる。
学校法人について、沿革や多様性に配慮しつつ、社会の要請に応え得る、実行性のあるガバナンス改革の法案を、秋以降速やかに国会に提出する。



- 入学定員未充足の状態が続く私立大学には厳しい配分
- 定員確保、教育の質保証、経営力強化がさらに重要に

補助項目や補助要件はどのように決まるのか

私立大学等経常費補助金：大学独自の特色を生かしながら、時代のニーズに合わせた教育研究を実施している大学等を支援するための補助金

私学を取り巻く社会環境、社会からの要請

- (例) ・ 少子高齢化 ・ グローバル人材の育成・活躍推進 ・ 修士・博士号取得者の不足
・ デジタル人材・グリーン人材の不足（成長分野をけん引する高度専門人材の育成）
・ 進学者のニーズ等を踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化
・ 地域社会との連携（地方創生、地域貢献 等） ・ リカレント教育を促進するための環境整備 等



中央教育審議会、教育未来創造会議、財政制度等審議会 等

- (例) ・ 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて
～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(中教審 H24.8.28)
・ 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(中教審 H30.11.26)
・ 「教学マネジメント指針」(中教審 大学分科会 R2.1.22)
・ 「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」(閣議決定 R2.7.17)
・ 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」(教育未来創造会議 第一次提言 R4.5.10)
・ 「歴史の転換点における財政運営」(財政制度等審議会 財政制度分科会 R4.5.25)



予算（補助金額、補助項目、補助要件等の変更）

- (例) ・ 改革総合支援事業の創設（H25～教学改革、高大接続改革）
・ 定員管理の厳格化(定員規模[収容定員]を勘案した取扱いを変更)
・ 教育の質に係る客観的指標による増減率の導入（H30～）
・ 人材育成の観点から中軸となる機能・役割の明確化（改革総合支援事業）
・ 数理・データサイエンス・AI教育の充実（R3～特別補助） 等

私立大学等経常費補助金を獲得するために

1 方針の明確化

- ・ トップが方針を明確にする。
- ・ できることから始める。
- ・ 監事が指摘した例もある。

2 体制の整備

- ・ 担当部署を設置する。または補助金担当者を配置する。

3 教務・教員・経理の一体化

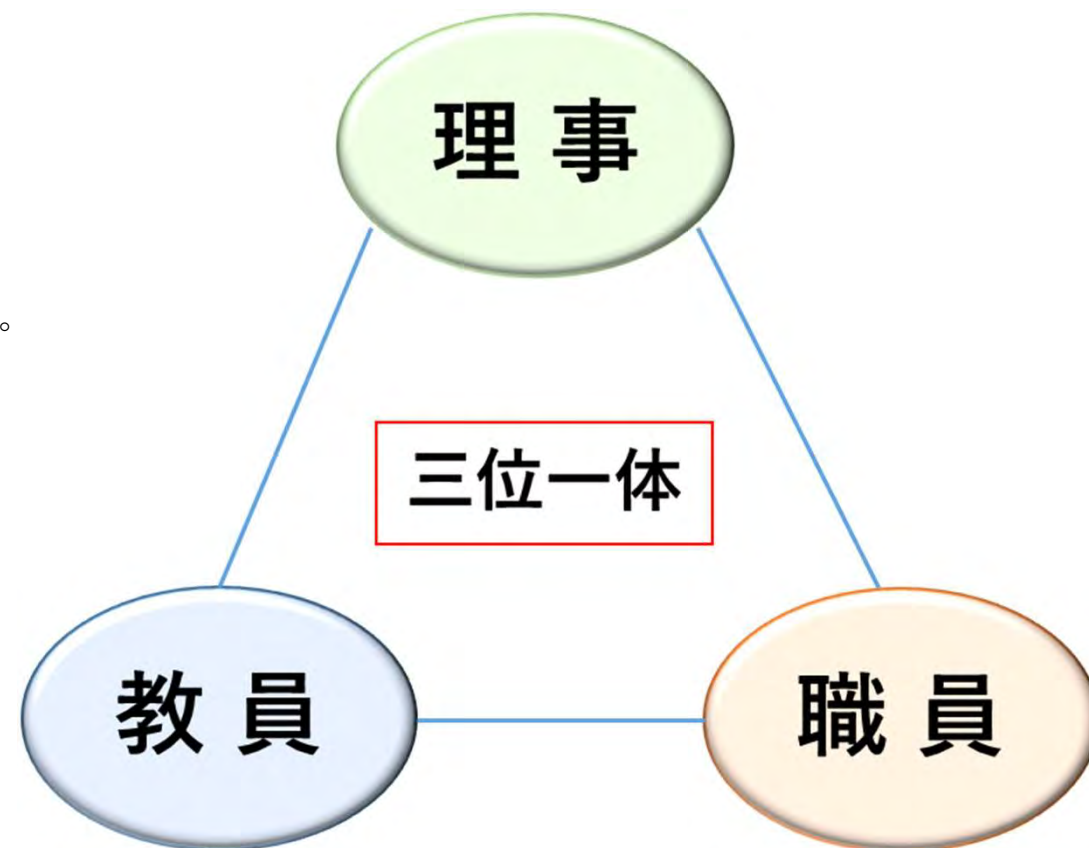
- ・ 教員の協力を得ることが重要。

4 学内資源の把握

- ・ 教育・研究の内容を教員レベルで把握する。

5 申請内容のチェック

- ・ 申請ミスや事実誤認などを防ぐ。



- ◆ 制度の趣旨と補助要件、計算の仕組みを理解することが重要 ➡ 学内の教学改革・経営改善に結びつける
- ◆ 先を読む
- ◆ 申請の誤りをなくす（会計検査院検査、事業団実地調査への対応）

三位一体 = 方針・体制・協力

検査対象となる範囲・年度及び補助金の種類

1. 検査対象の範囲

- 会計検査院からの通知文書では、検査指定は、個別大学等ではなく学校法人全体。
- ただし、実際には検査の対象となる大学等を特定し、当該検査において問題となる事項が発生した場合、他の設置大学等について問題がないか検査を行う場合がある。

2. 検査対象年度

- 会計検査院からの通知文書では、原則として“過去5か年”が指定されるが・・・
実際には主に前年度と前々年度の2か年を対象として行われる。
- 万一、問題となる事項が発生した場合には、さらにその前の3か年について問題がないか、さかのぼって検査されることがある。
(※例えば、令和4年検査の場合、私立大学等経常費補助金は令和元年度及び令和3年度が主に検査されるが、問題等があった場合には平成29年度まで確認を求められることがある。)
- また、特定の項目をピックアップして実施される「テーマ検査」は、**検査対象を過去5か年とすることがある。**

3. 私立大学等経常費補助金のほかに検査対象となる補助金

- 令和4年検査の場合、平成29年度から令和3年度までに、**文部科学省から、大学、短期大学及び高等専門学校を対象として学校法人に交付された高等教育局所管の他の補助金も検査対象となる。**
- また、**科学研究費補助金、私立学校施設整備費補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金**なども検査院から指定があれば検査対象となる。(※文部科学省の直接補助については、会計検査院より学校法人へ直接連絡される。)

近年の検査のトピックス

◆ 実地検査において指摘の多い項目

1. 一般補助

- (1) 専任教員
- (2) 専任職員
- (3) 週間の割当授業時間数が基準未満
- (4) 特例区分コードの記載の誤り
- (5) 6か月を超える病休・育休取得予定の専任職員を申請
- (6) 算定対象外の教育研究補助者を申請
- (7) 障害のある学生

2. 特別補助

- (1) 社会人の受入れ環境整備
- (2) 海外からの学生の受入れ
- (3) 学生の海外派遣
- (4) 授業料等減免支援

3. 私立大学等改革総合支援事業

- (1) 大学等内にIRを専門で担当する部署の設置：25～28年度（タイプ1③）
- (2) 教員の教育面における評価制度の設定：27年度（タイプ1⑪）、28年度（タイプ1⑨）
- (3) オフィスアワーの設定：25～27年度（タイプ1⑮）、28年度（タイプ1⑬）
- (4) 協定等に基づく学生の派遣・受入の実施：25年度（タイプ3A⑨）、27年度（タイプ3⑩）

4. テーマ検査

過大交付が認められると「**不当事項**」として 「**決算検査報告**」に掲載される

会計検査院のホームページ : <http://report.jbaudit.go.jp/>

その後の措置

学校法人 → 事業団

- ・過大交付額を返還
- ・原因、再発防止等の改善策を文書で提出

事業団 → 学校法人

※ **返還額と同額を当該年度の一般補助から減額**

(私立大学等経常費補助金取扱要領4 (3))

国が国立大学に充てる運営費交付金について、文部科学省は15日、医療や産業などの分野で社会に貢献した場合、金額を増やす方針を決めた。競争力強化を促す狙いで、**経理や入試の不正など、問題を起こした大学の交付金はカットする。**16日の有識者会議に案を示し、来年度の導入を目指す。

(中略)

また、**現在は国立大学で入試の不正や不正な経理が発覚しても、交付金は減額されないが、こうした場合にカットする仕組みも導入する。**文科省では、新たな仕組みを有識者会議で議論した上で、来年度の予算要求に反映させる考えだ。文科省幹部は「国費を投入している国立大には、社会への説明責任を果たしてもらう必要がある」としている。

(参考：**私立大学等経常費補助金取扱要領** 補助金の減額等－減額又は不交付の事由及び措置の主なもの)

- ・私立大学等経常費補助金等を他の用途への使用
- ・学校法人の財産を不正に使用
- ・**私立学校法第47条の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿（理事、監事及び評議員の氏名及び住所を記載した名簿をいう。）、同法第37条第3項4号の監事の監査報告書又は同法第48条の役員に対する報酬等の支給の基準（以下、「財産目録等」という。）に記載すべき事項を記載しなかったもの又は虚偽の記載をしたもの**
- ・**私立学校法第33条の2に定める寄附行為又は同法第47条第2項に定める財産目録等の備付け及び閲覧義務若しくは同法第63条の2に定める情報公表の義務に違反したもの**
- ・入学に関する寄付金又は学校債の收受等により入学者選抜の公正が害されたと認められるもの
- ・偽りその他不正の手段により設置認可を受けたもの
- ・学校経営に係る刑事事件により役員又は教職員が逮捕及び起訴されたもの
- ・役員若しくは教職員の間又はこれらの者の間において訴訟その他の紛争があり、教育研究その他の学校運営が著しく阻害され、又はその機能の全部若しくは一部を休止しているもの
- ・理事会又は評議員会が長期にわたり開催されず、教育研究その他の学校運営が著しく阻害され、又はその機能の全部若しくは一部を休止しているもの

私立大学経常費補助金の不交付・減額に関する主な事例（平成23年度以降）

番号	事由
1	留学生大量除籍等
2	研究所等3組織の経理を計算書類に未記載
3	元理事長の法人運営への関与など法人運営が未改善
4	元理事長の無断土地購入等
5	虚偽の設置認可申請（粉飾決算）、理事長の無断貸付
6	元理事の不正請求等
7	役員 of 逮捕・起訴（元理事の詐欺・業務上横領）
8	虚偽の設置認可申請（運動場未整備）
9	虚偽の設置認可申請（設置財源不足）
10	理事会と教学関係者の対立
11	寄付金の不適切な経理等
12	学園長の不適切な経理等
13	法人の運営、職員の刑事処分
14	入学者選抜における不適切な事案

「無償化なければ進学あきらめた」

(令和3年4月13日読売新聞オンライン)

文部科学省は4月13日、大学などの高等教育無償化の対象となる所得の低い世帯の高等教育機関への進学率が、制度開始前より約10ポイント上昇し、およそ5割になったことを明らかにした。

文部科学省によると、住民税非課税世帯（年収目安約270万円未満）の進学率は2018年度の40.4%から高等教育無償化が始まった20年度には、47.6～51.2%（推計値）まで上昇した。

無償化で低所得世帯の負担が大幅に減り、進学率を押し上げたとみられる。高等教育機関への進学率は所得が低いほど低く、18年度の全世帯の進学率は81.5%で住民税非課税世帯のほぼ倍だった。

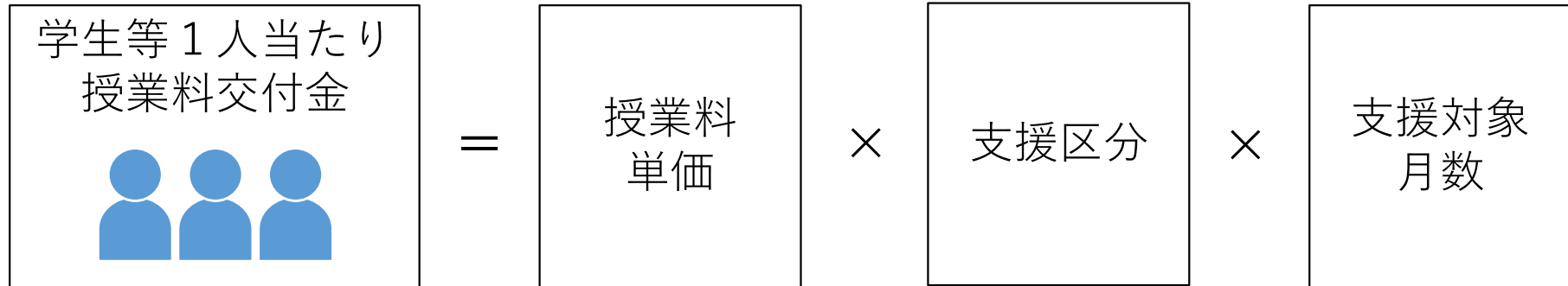
20年度は高等教育機関の学生約350万人のうち1割弱にあたる約27万人が無償化の対象となった。

文部科学省が20年7月に行った無償化対象者6.6万人へのアンケート調査では、「無償化がなければ進学をあきらめていた」と答えた学生が34.2%を占めていた。

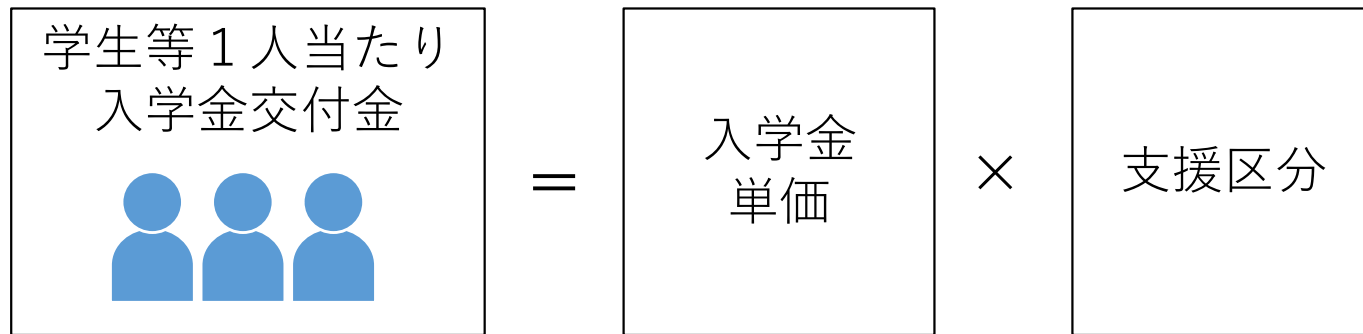
高等教育無償化は、住民税非課税か年収目安380万円未満の世帯が対象で、授業料を最大年間約70万円減免するほか、返済不要の給付型奨学金が最大約91万円支給される。

授業料等減免費交付金の算出過程と根拠資料

1 授業料



2 入学金



根拠となる
資料

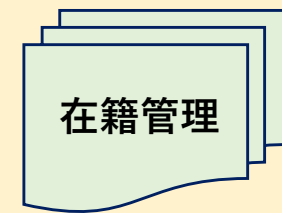
単価



支援区分



対象月数



近年の学校法人運営調査における主な指摘事項 (1)

大項目	中項目	指導・助言事項 (その他意見含む)
管理運営組織	監事	監事による教学面を含めた業務監査の充実
		監事の監査を支援するための事務体制の整備
	役員報酬	役員退職金支給規程の整備
		役員報酬規程の整備
		役員報酬規程において、支給額の算定方法を明確にすること
	理事会/評議員会	評議員会における評議員の出席率の改善
		理事会における理事の出席率の改善
		理事会・評議員会の欠席時に意思表示を行うことのできる書面に改めること
	理事/評議員	理事の欠員補充
		評議員の欠員補充
		理事・評議員の選任手続きを適切に行うこと
	備え付け/届出	文部科学大臣に対する役員変更届出を速やかに行うこと
		会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書の作成及び備え付け
		学校法人設立時の財産目録の備え付け
	規程	学校法人会計基準の改正を踏まえた規程の見直し・改正
		諸規程の整備
		・情報公開に関する規程
		・公益通報に関する規程

出典：文部科学省『私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」』（参考資料）より

近年の学校法人運営調査における主な指摘事項 (2)

大項目	中項目	指導・助言事項 (その他意見含む)
財務	資産運用	資産運用に関する規程の整備
		資産運用に関する規程の見直しを含め、適切な改善を図ること
	経常経費依存率	教育研究条件の充実向上 (経常経費依存率 (事業活動支出/学生生徒等納付金) の向上)
	収益事業	収益事業の再開等その在り方について法人内で検討し、必要に応じて寄付行為の変更を検討すること
	基本金	基本金の組入処理は組入計画に基づき正しく行うこと
	予算	予算について適切な会計処理を行うこと
	経営改善計画	経営改善計画の作成及び着実な実施等による経営基盤の安定確保
教学	学生確保/定員管理	設置する学校の学生確保に向けた対応策を立案し着実に実施
		定員の見直しの検討
		定員管理の適正化、定員超過の改善
	中長期計画	中長期計画の作成及び着実な実施
	教員補充	専任教員の補充
	FD	大学全体としてファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の実質化
	教育体制の配慮	募集停止をした学校 (学科) において、学生の教育に支障が生じないよう教育体制の維持に配慮

出典：文部科学省『私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」』（参考資料）より

4. 私学情報提供システムの活用

私学事業団の刊行物等

財務に関する統計

◇今日の私学財政

- 大学・短期大学編 (CD-ROM版)
- 高等学校・中学校・小学校編 (CD-ROM版)
- 幼稚園・特別支援学校編
- 専修学校・各種学校編



学生・生徒数に関するデータ

- ◇私立大学・短期大学等入学志願動向
- ◇私立高等学校の入学志願動向 (ホームページにて公開)

財務分析用システム

◇私学情報提供システム

(インターネットを利用して「今日の私学財政」の閲覧や財務関係数値の提供が可能なシステム)



教育に関する情報

◇大学ポータル【私学版】

(一般の利用者がインターネットを利用して教育情報の検索・閲覧ができるシステム)

- ◇私立大学・短期大学教育の現状 (ホームページにて公開)
- ◇大学改革を成功に導く特色ある取組事例集



「私学情報提供システム」のご案内

大学法人～小学校法人を対象に、インターネットによる情報提供サービスを行っております。

私学情報提供システム

ホーム 法人情報 帳票検索

令和2年度 法人情報 ▶ ダウンロード

▶ [法人] ▶ 設置学校

法人名 東西学園 (トウサイガクエン) 法人所在地 〒123-4567
 理事長名 東西 太郎 (トウサイ タロウ) 東京都△市□□ 1-2-3
 認可年月日 昭和三十二年三月一日 電話番号 012-345-6789

法人属性

年度別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
法人種別	大学	大学	大学	大学	大学
都道府県	東京	東京	東京	東京	東京
ブロック	南関東	南関東	南関東	南関東	南関東
人数系統	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部
財務系統	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部
現員人数	14,577	14,693	14,481	14,192	13,920
定員人数	13,749	13,609	13,263	13,345	13,343

※ 現員人数及び定員人数には、大学院人数を含みます。

設置学校

- (A01)大学01
- (A02)大学02
- (B01)短大01
- (B02)短大02
- (B03)短大03
- (D01)高校01
- (D02)高校02
- (D03)高校03

法人情報ダウンロード(5ヵ年分一括)

概要その他 学生等関係 納付金関係 教職員関係 財務関係

概要情報 役員(個人票) 土地・建物

基本帳票ダウンロード ▶ 出力年度:令和2年度版

概況その他 学生等関係 教職員関係 財務関係

概況表 その他

帳票内訳	法人	学校	学部
表紙	-	-	-
学校法人の概況	○	-	-
活性化指標	○	-	-
入学年次納付金一覧表	-	○	-
学生等数の推移	-	○	-
専任教職員数の推移	-	○	-
管轄対照表の概況	○	-	-
事業活動収支の概況	○	○	-

※ 法人、学校、学部は掲載している部門単位です。

Q1: いつ使うものですか？

A1: 財務分析をはじめ中長期計画を作成するときなどにもお使いいただけます。

Q2: 取得できるデータはどのようなものですか？

A2: 資金収支計算書、人件費支出内訳表、事業活動収支計算書、学生生徒等数、納付金、各財務比率 など

Q3: 何ができますか？

A3: ご自分の法人や設置する大学のほか、都道府県別、学部等系統、学生生徒数などを抽出条件として、上記の集計データ(合算値、1法人当たり、1学校当たり等)を出力することができます。

「私学情報提供システム」へのアクセス方法 ①

日本私立学校振興・共済事業団
Promotion and Mutual Aid Corporation for Private Schools of Japan

トップページ | 私学事業のご案内 | 中間目標等 | 財務情報 | 情報公開 | アクセス・お問い合わせ

私学事業団 ホームページへようこそ

～お見舞い～
令和3年8月11日からの大雨により被害を受けた皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。私学事業団では、被害を受けた学校並びに加入者、救済費及び年金受給者の皆様に全力で支援してまいります。被害を受けた皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

◆ご来訪者様へのお願い◆
当事業団では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、職員のマスコ着用、手洗い・消毒及び検温を実施しております。当事業団に取材される皆様にも、マスクの着用及び短縮しております消毒による手指の消毒をお願いいたします。また、受付において、非接触型の体温計による体温の確認をさせていただきますので、ご理解とご協力のごほどよろしくお願い申し上げます。

更新情報
発行物・刊行物 2021.10.01 広報誌・刊行物一覧「月報私学」を更新しました。
情報公開 2021.09.30 日本私立学校振興・共済事業団の役員等の報酬・給与等について（令和2年度）を更新しました。
採用・募集情報 2021.09.24 任期付契約職員募集を更新しました。
採用・募集情報 2021.09.13 非常勤職員募集を更新しました。
調達情報 2021.09.10 調達情報「入札結果の公表」令和3年7月分を更新しました。
調達情報 2021.09.10 調達情報「契約結果の公表」令和3年7月分を更新しました。
発行物・刊行物 2021.09.01 広報誌・刊行物一覧「月報私学」を更新しました。
調達情報 2021.08.12 調達情報「入札結果の公表」令和3年6月分を更新しました。
調達情報 2021.08.12 調達情報「契約結果の公表」令和3年6月分を更新しました。

私学融資
ののための

私立学校
寄付金ポータルサイト

大学ポータルサイト
(私学版)

災害への対応
助成業務
共済業務

About PMAC

所在地
本部・私学振興事業本部(助成業務)
〒102-8145
東京都千代田区富士見1-10-12
[MAP]
共済事業本部(共済業務)
〒113-8441
東京都文京区湯島1-7-5
[MAP]

私学事業団の概要 | **助成業務のご案内** | 共済業務のご案内

助成業務の事務をご担当のみなさま



日本私立学校振興・共済事業団
私学振興事業本部

〒102-8145千代田区富士見1-10-12
日本私立学校振興・共済事業団
私学振興事業本部(助成業務)

学校法人ポータルサイトへ
事業団ホームページへ

サイトマップ

私立大学等経常費補助金
融資
経営支援・情報提供
寄付金
学術研究振興資金
助成金
授業料等減免費交付金

更新情報
融資
学術
寄付金
寄付金
経営支援
融資
寄付金
寄付金

融資金利率(令和3年10月1日)を更新しました。
2020年度 学術研究振興資金 研究報告を掲載しました。
受配者指定寄付金 配付事業一覧を更新しました。
2020年度 若手・女性研究者奨励金 研究レポートを更新しました。
令和3(2021)年度私立大学・短期大学等入学志願動向を更新しました。
融資金利率(令和3年9月1日)を更新しました。
受配者指定寄付金 配付事業一覧を更新しました。
2022年度 若手・女性研究者奨励金公募要領等を更新しました。

各種申請紙等のダウンロード

災害への対応(助成業務)
平成28年熊本地震
東日本大震災

過去の更新情報

刊行物案内 | 学校法人情報検索システム | 問い合わせ先 | 案内図 | ホームページのご意見・ご要望はこちらまで

「私学情報提供システム」へのアクセス方法 ②

日本私立学校振興・共済事業団
私学振興事業本部

〒102-8145千代田区富士見1-10-12
日本私立学校振興・共済事業団
私学振興事業本部（助成業務）

学校法人ポータルサイトへ
事業団ホームページへ

更新情報

Windows セキュリティ
証明書の選択

サイト enews.shigaku.go.jp に対する資格情報が必要です:

発行者: Shigaku Master CA 2021
有効期間: 2021/02/01 から 2022/04/30
証明書のプロパティを表示します

OK キャンセル

私学振興事業本部
経営支援
寄付
学術研究
助成
授業料等
各種ダウンロード
災害への対応
平成28年度
速日本大

発行物案内 学校法人情報検索システム 問い合わせ先 案内図 ホームページへの意見・要望はこちらまで



学校法人ポータルサイト

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

ログイン

日本私立学校振興・共済事業団

「学校法人ポータルサイト」への電子認証情報

毎年4月に私学事業団から各学校法人へCD-ROMを郵送しています。

「私学情報提供システム」へのアクセス方法 ③

学校法人ポータルサイト

ログアウト
再表示

The screenshot shows the '学校法人ポータルサイト' (School Corporation Portal Site) interface. On the left, there is a 'システムメニュー' (System Menu) sidebar with options like 'e-マネージャ', '私学情報提供システム', '教育・経営先進事例集', '電子窓口システム', and '寄付金システム'. The main content area is titled '掲示板' (Bulletin Board) and contains several notices. A red box highlights the '私学情報提供システム' (Private Information Provision System) option in the system menu. A black arrow points from this red box to the '私学情報提供システム' link in the sidebar. To the right of the main content, there is a 'バックナンバー' (Back Number) section with a list of notices for the 2021 fiscal year.

システムメニュー

- e-マネージャ
- 私学情報提供システム**
- 教育・経営先進事例集
- 電子窓口システム
- 寄付金システム

掲示板

長期 [2022年度 若手・女性研究者奨励金]の公募について(2021/08/13 ~ 2021/10/29)

令和3年8月13日付けで、2022年度 若手・女性研究者奨励金公募の電子窓口での応募締切は令和3年8月13日とさせていただきます。

<掲載した場所>
電子窓口の「寄付金課」→「若手・女性研究者奨励金」

公募の詳細は、上記フォルダ内の電子ファイルをご覧ください。

<問い合わせ先>
日本私立学校振興・共済事業団 助成部 寄付金課
TEL:03-3230-7319・7320
E-mail: kifukin@shigaku.go.jp

長期 [2022年度 学術研究振興資金]の公募について(大学・短期大学)(2021/08/06 ~ 2021/10/15)

令和3年8月6日付けで、2022年度 学術研究振興資金公募の電子窓口での応募締切は令和3年8月6日とさせていただきます。

<掲載した場所>
電子窓口の「寄付金課」→「学術研究振興資金」

公募の詳細は、上記フォルダ内の電子ファイルをご覧ください。

※「若手・女性研究者奨励金」の公募につきましては、上記の通りです。

<問い合わせ先>
日本私立学校振興・共済事業団 助成部 寄付金課
TEL:03-3230-7319・7320
E-mail: kifukin@shigaku.go.jp

システムメニュー

- e-マネージャ
- 私学情報提供システム**
- 教育・経営先進事例集
- 電子窓口システム
- 寄付金システム

のうえ、本奨励金をご活用くださいますようお願いいたします。

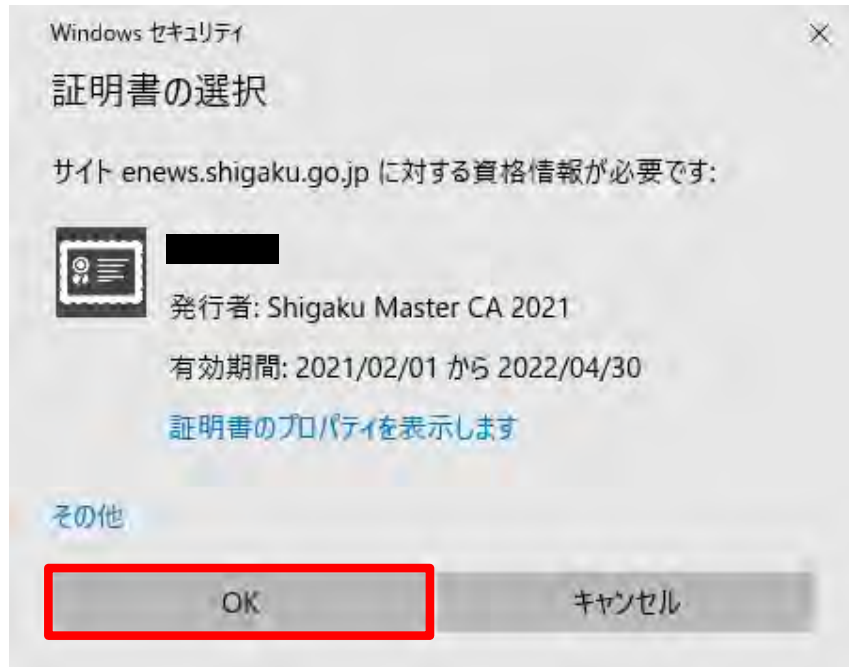
のうえ、本資金をご活用くださいますようお願いいたします。

バックナンバー

2021年度

- システム休止のお知らせ
- 事業団ホームページ共済
- システム休止のお知らせ
- 受配者指定寄付金の配付
- 受配者指定寄付金に係る
- 受配者指定寄付金の配付
- 受配者指定寄付金の配付
- 7/22(木・祝)からの4週
- 「令和3年度私学スタッフ
- 令和2年度受配者指定寄
- 【ご連絡】「令和3年度学
- 受配者指定寄付金の配付
- 受配者指定寄付金の配付
- 令和3年度におけるバ
- システム休止のお知らせ
- 事業団ホームページ及
- 【ご連絡】e-マネージャ利
- ゴールデンウィーク期間
- 4月に表示される報告書

「私学情報提供システム」へのアクセス方法 ④



私学情報提供システム

ユーザID

パスワード

私学情報提供システムで取得したPDFファイルおよびCSVファイルの情報(以下「情報」という)は、次の各号に従って利用するものとします。

1. 本法人および設置部門にかかる募集戦略、予算編成、教学計画、経営計画の策定等の学校法人の経営上の参考資料として法人内部で使用すること。
2. 本法人に割り当てられた私学情報提供システム利用のための電子認証は、本法人の職務分掌上必要な役職員にのみ使用を許可し、権限外の者に使用させ、情報を取得させないこと。情報を取得する権限を与えられた者においても、次に掲げる事項のために情報を使用し、関係者へ提供させないこと。
 - ① 労使交渉等の材料として使用すること。
 - ② 教員の研究に使用すること。
 - ③ 裁判等(裁判外紛争解決手続を含む)の証拠・資料として使用すること。
3. 所轄庁に対する認可・届出等の手続きの際に必要な根拠資料として使用する場合は当事業団より事前に承諾を得ること。
4. 取得した情報を法人内部で保管する場合は、前各号の趣旨に照らして適切に保管し、故意・過失による情報漏えいを予防する措置を講ずること。
5. 取得した情報は電子媒体に限らず紙出力、撮影した写真等についても本法人の管理対象として取り扱うこと。

上記各号の全てにご同意し、取得した情報を適切に管理のうえ使用することに同意します。

同意します

ログイン

※マニュアルは学校法人ポータルサイトからダウンロードできます。

私学情報提供システム



ホーム **法人情報** 帳票検索

お知らせ:

- 現在、お知らせはありません。

[過去のお知らせ](#)

法人情報検索	帳票検索
法人情報を表示	「今日の私学財政」から探す
	基本帳票「学生等」から探す
	基本帳票「教職員」から探す
	基本帳票「財務」から探す

「私学情報提供システム」の法人情報

私学情報提供システム



ホーム **法人情報** 帳票検索

令和2年度 法人情報 ▶ ダウンロード

▶ [法人] ▶ 設置学校

法人名 東西学園 (トウサイカクエン) 法人所在地 〒123-4567
 理事長名 東西 太郎 (トウサイ タロウ) 東京都△△市□□ 1-2-3
 認可年月日 昭和28年3月1日 電話番号 012-345-6789

法人属性

年度別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
法人種別	大学	大学	大学	大学	大学
都道府県	東京	東京	東京	東京	東京
ブロック	南関東	南関東	南関東	南関東	南関東
人数系統	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部
財務系統	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部
現員人数	14,577	14,893	14,491	14,182	13,920
定員人数	13,749	13,809	13,283	13,345	13,343

※ 現員人数及び定員人数には、大学院人数を含みます。

設置学校

- (A01)大学01
- (A02)大学02
- (B01)短大01
- (B02)短大02
- (B03)短大03
- (D01)高校01
- (D02)高校02
- (D03)高校03

法人情報ダウンロード(5ヵ年分一括)

概要その他 | 学生等関係 | **納付金関係** | 教職員関係 | 財務関係

▶ 納付金

納付金 大学院納付金 その他徴収金 学校債 予定寄付金 納付金決定方式

基本帳票ダウンロード ▶ 出力年度: 令和2年度版

概要その他 | 学生等関係 | **教職員関係** | 財務関係

▶ 概況表

法人概況表 学校概況表

▶ その他

活性化分析資料

帳票内訳	法人	学校	学部
表紙	-	-	-
学校法人の概況	○	-	-
活性化指標	○	-	-
入学年次納付金一覧表	-	-	○
学生等数の推移	-	○	-
専任教職員数の推移	-	○	-
貸借対照表の概況	○	-	-
事業活動収支の概況	○	○	-

※ 法人、学校、学部は掲載している部門単位です。

ご自分の法人や設置学校の

- ・ 概況その他 : 設置校、役員など
- ・ 学生等関係 : 人数、納付金など
- ・ 教職員関係 : 人数、給与など
- ・ 財務関係 : データ、比率など

を確認することができます。

「私学情報提供システム」の法人情報 <活性化分析資料> ①

私学情報提供システム

ホーム 法人情報 帳票検索

令和2年度 法人情報 >> ダウンロード

[法人] >> 設置学校

法人名 東西学園 (トウサイカクエン) 法人所在地 〒123-4567
 理事長名 東西 太郎 (トウサイ タロウ) 東京都△△市□□ 1-2-3
 認可年月日 昭和28年3月1日 電話番号 012-345-6789

法人属性

年度別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
法人種別	大学	大学	大学	大学	大学
都道府県	東京	東京	東京	東京	東京
ブロック	南関東	南関東	南関東	南関東	南関東
人数系統	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部
財務系統	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部	理工他複数学部
現員人数	14,577	14,893	14,491	14,182	13,920
定員人数	13,749	13,809	13,283	13,345	13,343

※ 現員人数及び定員人数には、大学院人数を含みます。

設置学校

- (A01)大学01
- (A02)大学02
- (B01)短大01
- (B02)短大02
- (B03)短大03
- (D01)高校01
- (D02)高校02
- (D03)高校03

法人情報ダウンロード(5ヵ年分一括)

概要その他 学生等関係 納付金関係 教職員関係 財務関係

納付金

納付金 大学院納付金 その他徴収金 学校債 予定寄付金 納付金決定方式

基本帳票ダウンロード >> 出力年度:令和2年度版

概況その他 学生等関係 教職員関係 財務関係

概況表

法人概況表 学校概況表

その他

帳票内訳	法人	学校	学部
表紙	-	-	-
学校法人の概況	○	-	-
活性化指標	○	-	-
入学年次納付金一覧表	-	○	-
学生等数の推移	-	○	-
専任教職員数の推移	-	○	-
貸借対照表の概況	○	-	-
事業活動収支の概況	○	○	-

※ 法人、学校、学部は掲載している部門単位です。

その他

活性化分析資料

帳票内訳	法人	学校	学部
表紙	-	-	-
学校法人の概況	○	-	-
活性化指標	○	-	-
入学年次納付金一覧表	-	○	-
学生等数の推移	-	○	-
専任教職員数の推移	-	○	-
貸借対照表の概況	○	-	-
事業活動収支の概況	○	○	-

※ 法人、学校、学部は掲載している部門単位です。

活性化分析資料

- ・ 教学面、財政面の情報を掲載
- ・ 当該法人と学校部門の過去10か年のデータの推移を集積
- ・ 主な事項をグラフ化し、同系統の平均値を併せて掲載

活性化分析資料

- ・ 教学面、財政面の情報を掲載
- ・ 当該法人と学校部門の過去10か年のデータの推移を集積
- ・ 主な事項をグラフ化し、同系統の平均値を併せて掲載

各学校法人の経営状態を示す上記8項目について、10階級の中の位置（階級順位）をレーダーチャートで図示した。（順位が小さいほど下位）

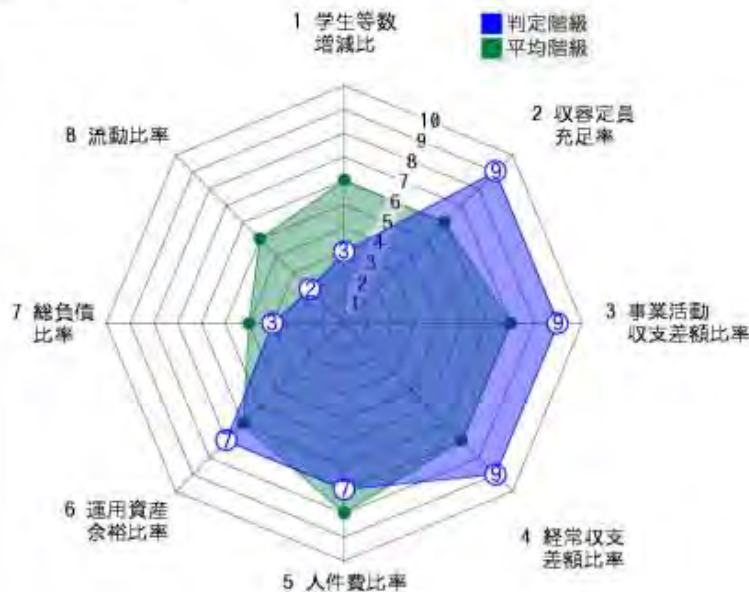
財政・収支データは21年度(2019年度)の決算値による。

集計学校法人数	学生数	財政・収支
大学法人	566 法人	555 法人
短大・高専法人	181 法人	100 法人
高校・中等教育法人	788 法人	665 法人
中学校法人	15 法人	15 法人
小学校法人	20 法人	14 法人

判定項目	判定階級	平均階級
1 学生等数増減比	3	6
2 収容定員充足率	9	6
3 事業活動収支差額比率	9	7
4 経常収支差額比率	9	7
5 人件費比率	7	8
6 運用資産余裕比率	7	6
7 総負債比率	3	4
8 流動比率	2	5
合計点(80点満点)	49	49
平均点	6.1	6.1

※会計基準改正前の年度では経常収支差額比率を算定しないため、7項目で平均点を算出している。
※平均階級とは集計学校法人全体の平均値の属する階級である。

レーダーチャート



専任教員数の推移(1学校当たり)

系統別	理工他複数学部大学
-----	-----------

4. 専任教員数・非常勤教員数と構成比

年度	専任教員数	非常勤教員数	合計	専任教員割合	非常勤教員割合
23	127	45	172	73.8%	26.2%
24	127	45	172	73.8%	26.2%
25	127	45	172	73.8%	26.2%
26	127	45	172	73.8%	26.2%
27	127	45	172	73.8%	26.2%
28	127	45	172	73.8%	26.2%
29	127	45	172	73.8%	26.2%
30	127	45	172	73.8%	26.2%
31	127	45	172	73.8%	26.2%
2	127	45	172	73.8%	26.2%

5. 学生数と専任教員比

年度	専任教員数	非常勤教員数	合計	専任教員割合	非常勤教員割合
23	127	45	172	73.8%	26.2%
24	127	45	172	73.8%	26.2%
25	127	45	172	73.8%	26.2%
26	127	45	172	73.8%	26.2%
27	127	45	172	73.8%	26.2%
28	127	45	172	73.8%	26.2%
29	127	45	172	73.8%	26.2%
30	127	45	172	73.8%	26.2%
31	127	45	172	73.8%	26.2%
2	127	45	172	73.8%	26.2%

図3. 教員数と1人当たり学生数

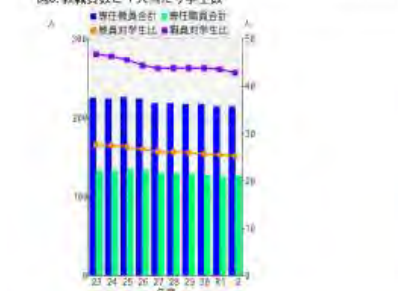
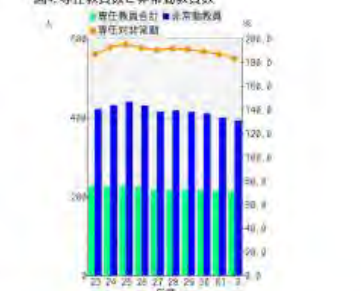


図4. 専任教員数と非常勤教員数



6. 専任教員数と構成比

年度	専任教員数	非常勤教員数	合計	専任教員割合	非常勤教員割合
23	127	45	172	73.8%	26.2%
24	127	45	172	73.8%	26.2%
25	127	45	172	73.8%	26.2%
26	127	45	172	73.8%	26.2%
27	127	45	172	73.8%	26.2%
28	127	45	172	73.8%	26.2%
29	127	45	172	73.8%	26.2%
30	127	45	172	73.8%	26.2%
31	127	45	172	73.8%	26.2%
2	127	45	172	73.8%	26.2%

1注) 学生等数には大学院、遠隔教育部を含まない。ただし、教員数には全ての学部等の合計である。

「私学情報提供システム」の帳票検索 ①

私学情報提供システム

ホーム 法人情報 **帳票検索**

「今日の私学財政」 学生等関係 教職員関係 財務関係

今日の私学財政 >> 出力年度: 令和2年度版 » 平成22年度版以前はこちら

▶ 大学・短大編 ▶ 高・中等・中・小編 ▶ 幼稚園・特支学校編 ▶ 専修・各種学校編

「今日の私学財政」

⇒ 「今日の私学財政」のデータ

学生等関係

⇒ 人数、納付金など

教職員関係

⇒ 人数、給与など

財務関係

⇒ データ、比率など過去5年分

全国、規模別、都道府県別、設置法人別など、各種条件を指定して集計値をご覧いただけます。

ただし、集計の関係上、検索対象や帳票によって出力形式（対象期間や対象条件）が異なることがありますので、ご注意ください。

「私学情報提供システム」の帳票検索 ②

(例①) 財務関係

検索画面

The screenshot shows the search interface with the following elements highlighted:

- ①**: 帳票検索 (Statement Search)
- ②**: 財務関係 (Financial Relations)
- ③**: 財務比率 (Financial Ratio)
- ④**: 学校集計 (School Summary)
- ⑤**: 系統別規模別 (Scale by System)
- ⑥**: 理工他複数学部 (Engineering and other multiple departments)
- ⑦**: 5～8千人 (5,000 to 8,000 people)
- ⑧**: 財務比率一覧表 (Financial Ratio Summary Table)

<条件>

1. 「大学部門」 において、
2. 「理工他複数学部」 で
3. 「現員5～8千人」 の
4. 「財務比率」 を参照したい

※ 新会計基準の対応年度

<検索>

- ①帳票検索→②財務関係→③財務比率→
 ④学校集計→⑤系統別規模別→
 ⑥理工他複数学部→⑦5～8千人
 ↓
 ⑧「財務比率一覧表」ダウンロード

- ※ 財務比率一覧表：事業活動収支計算書、貸借対照表ごとにそれぞれの財務比率を12年連続で掲載
- ※ 財務比率表：事業活動収支計算書、貸借対照表など35種類の財務比率5年連続をA4 1枚に掲載

「私学情報提供システム」の帳票検索 ③

(例①) 財務関係

検索結果

[条件] (合算)

財務比率一覧表 (事業活動収支計算書関係)

法人種別		学校種別		都道府県		系統(財務)		学生生徒等数(現員)		学生生徒等数(定員)			
		大学				理工他複数学部		5,000~8,000					
区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (19校)	28年度 (19校)	29年度 (21校)	30年度 (20校)	令和元年度 (20校)
学生生徒等数(大学院含む・人)									123,778	125,115	136,283	132,606	132,701
専任教員数(人)									4,691	4,781	5,343	5,260	5,314
専任職員数(人)									3,082	3,109	3,277	3,157	3,145
分類	比率	上段：加重平均による算出						下段：単純平均による算出					
事業活動収支計算書	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	%	%	%	%	%	%	47.6 (48.3)	47.5 (48.0)	47.8 (48.4)	46.7 (47.4)	46.6 (47.1)
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$							59.6 (59.9)	59.3 (59.5)	60.0 (60.2)	58.4 (58.8)	58.3 (58.8)
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$							35.8 (35.0)	37.2 (36.0)	36.7 (35.7)	37.5 (36.7)	37.8 (36.8)
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$							7.9 (7.8)	7.6 (7.5)	7.3 (7.1)	7.9 (7.8)	7.8 (7.7)
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$							0.2 (0.2)	0.2 (0.2)	0.2 (0.2)	0.1 (0.1)	0.2 (0.1)
	6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$							9.4 (9.1)	8.2 (8.1)	7.9 (8.4)	8.9 (9.2)	8.0 (8.6)
	7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{基本金組入後事業活動収入}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$							97.5 (98.4)	98.0 (98.0)	106.4 (87.5)	96.7 (98.7)	99.7 (99.6)
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$							79.9 (81.2)	80.2 (81.5)	79.7 (81.1)	80.0 (81.5)	80.0 (81.2)
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$							3.5 (2.3)	4.5 (2.8)	1.6 (1.3)	2.1 (1.7)	2.4 (1.9)
	9-1 経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$							1.6 (1.3)	1.7 (1.4)	1.4 (1.1)	1.8 (1.3)	1.7 (1.3)
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$							7.9 (7.8)	7.7 (7.6)	8.4 (8.1)	10.0 (9.4)	8.6 (8.4)
	10-1 経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$							7.6 (7.5)	7.6 (7.4)	7.9 (7.7)	7.9 (7.7)	7.6 (7.7)
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$							7.1 (7.0)	6.3 (5.5)	13.4 (14.1)	5.8 (6.8)	7.7 (7.9)
	12 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$							14.0 (13.5)	14.3 (13.9)	14.5 (14.0)	14.5 (13.9)	14.6 (14.4)
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$							8.4 (8.7)	7.4 (8.2)	8.0 (8.7)	7.6 (8.0)	7.5 (8.1)	
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$							5.6 (6.5)	5.0 (6.1)	5.7 (6.7)	5.5 (6.2)	5.4 (6.2)	

「人件費比率」や「補助金比率」などの財務比率を年度別に経年参照が可能です。

(注) 1. 寄付金=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付金
2. 補助金=経常費等補助金+施設設備補助金

「私学情報提供システム」の帳票検索 ④

(例②) 学生等関係

検索画面

① 帳票検索

② 学生等関係

③ 納付金

④ 学部等集計

⑤ 都道府県別

⑥ 大学

⑦ 東京都

⑧ Adobe PDF icon

集計部門	学校	学部
大学、短大・高専、高校	-	<input type="radio"/>
外の学校	<input type="radio"/>	-

都道府県別	東北	北関東	南関東	甲信越	北陸	
北海道	<input type="radio"/> 青森県 <input type="radio"/> 岩手県 <input type="radio"/> 宮城県	<input type="radio"/> 秋田県 <input type="radio"/> 山形県 <input type="radio"/> 福島県	<input type="radio"/> 茨城県 <input type="radio"/> 栃木県 <input type="radio"/> 群馬県	<input type="radio"/> 埼玉県 <input checked="" type="radio"/> 東京都 <input type="radio"/> 千葉県	<input type="radio"/> 新潟県 <input type="radio"/> 山梨県 <input type="radio"/> 長野県	<input type="radio"/> 富山県 <input type="radio"/> 石川県 <input type="radio"/> 福井県

系統別	近畿	中国	四国	九州	
東海	<input type="radio"/> 滋賀県 <input type="radio"/> 京都府 <input type="radio"/> 大阪府	<input type="radio"/> 鳥取県 <input type="radio"/> 島根県 <input type="radio"/> 岡山県 <input type="radio"/> 広島県 <input type="radio"/> 山口県	<input type="radio"/> 徳島県 <input type="radio"/> 香川県 <input type="radio"/> 愛媛県 <input type="radio"/> 高知県	<input type="radio"/> 福岡県 <input type="radio"/> 佐賀県 <input type="radio"/> 長崎県 <input type="radio"/> 熊本県	<input type="radio"/> 大分県 <input type="radio"/> 宮崎県 <input type="radio"/> 鹿児島県 <input type="radio"/> 沖縄県

「学生生徒等納付金」において、「東京」の、「大学」の、「学生生徒等納付金」を参照したい。



帳票検索→学生等関係→納付金→学部等集計→大学→都道府県別→東京都



「学生等納付金一覧表」ダウンロード

「私学情報提供システム」の帳票検索 ⑤

(例②) 学生等関係

検索結果

[条件] (1部門当たり)

納付金一覧表 (学部・学科・課程)

法人種別	学校種別	都道府県	系統(人数)	学生生徒等数(現員)	学生生徒等数(志員)	昼夜等
	大学	東京都				通除く

※趨勢は平成28年度を100としたものである。±99.9%を超過した比率は「***」で表示。年度括弧内の数字は条件に該当する学部等数である。

区分	28年度(382)		29年度(398)		30年度(395)		令和元年度(400)		2年度(415)		
	金額 (円)	趨勢	金額 (円)	趨勢	金額 (円)	趨勢	金額 (円)	趨勢	金額 (円)	趨勢	
入学年次	入学年次学生生徒等納付金 A+B+C+D+E	1,574,028	100.0	1,585,709	100.7	1,589,259	101.0	1,598,661	101.6	1,600,951	101.7
	入学年次納付金(入学金除く) A+C+D+E	1,304,159	100.0	1,318,596	101.1	1,323,366	101.5	1,333,291	102.2	1,339,592	102.7
	授業料 A	911,518	100.0	930,263	102.1	934,255	102.5	943,806	103.5	954,724	104.7
	入学金 B	269,869	100.0	267,113	99.0	265,894	98.5	265,370	98.3	261,359	96.8
	実習費 C	52,706	100.0	52,871	100.3	52,240	99.1	51,251	97.2	51,069	96.9
	施設設備費 D	224,804	100.0	219,843	97.8	221,893	98.7	223,110	99.2	226,438	100.7
	その他学生生徒等納付金 E	115,130	100.0	115,620	100.4	114,978	99.9	115,125	100.0	107,362	93.3
入学検定料	34,605	100.0	34,623	100.1	34,696	100.3	34,875	100.8	34,513	99.7	
2年次	2年次学生生徒等納付金 F+G	1,258,165	100.0	1,266,331	100.6	1,285,137	102.1	1,295,792	103.0	1,294,011	102.8
	授業料 F	900,047	100.0	903,442	100.4	926,394	102.9	930,825	103.4	934,083	103.8
	その他学生生徒等納付金 G	358,118	100.0	362,889	101.3	358,743	100.2	364,967	101.9	360,928	100.5
3年次	3年次学生生徒等納付金 H+I	1,257,252	100.0	1,262,889	100.4	1,270,340	101.0	1,278,825	101.5	1,286,889	101.8
	授業料 H	894,900	100.0	900,000	100.6	908,000	101.5	916,000	102.4	924,000	103.3
	その他学生生徒等納付金 I	362,352	100.0	362,889	100.2	362,340	100.0	362,825	100.2	362,889	100.2
4年次	4年次学生生徒等納付金 J+K	1,229,326	100.0	1,234,889	100.4	1,242,340	101.0	1,250,825	101.5	1,258,889	102.2
	授業料 J	882,458	100.0	887,442	100.6	895,394	101.5	903,825	102.4	912,083	103.3
	その他学生生徒等納付金 K	346,869	100.0	347,447	100.2	346,946	100.0	347,000	100.0	346,806	99.5
5年次	5年次学生生徒等納付金 L+M	242,801	100.0	243,331	100.2	244,137	100.5	245,792	101.2	246,011	101.3
	授業料 L	149,267	100.0	149,871	100.4	150,240	100.7	150,251	100.7	150,069	99.9
	その他学生生徒等納付金 M	93,534	100.0	93,460	99.9	93,897	100.4	95,541	102.7	95,942	102.6
6年次	6年次学生生徒等納付金 N+O	238,920	100.0	237,615	99.5	229,469	96.0	226,660	94.9	214,265	89.7
	授業料 N	150,149	100.0	146,359	97.5	147,342	98.1	145,550	96.9	138,892	92.5
	その他学生生徒等納付金 O	88,771	100.0	91,256	102.8	82,127	92.5	81,110	91.4	75,373	84.9
志願動向	区分 (募集停止は含まない)	28年度(373)	29年度(382)	30年度(387)	令和元年度(394)	2年度(405)					
	入学志願者数(人)	人数	人数	人数	人数	人数	趨勢	趨勢	趨勢	趨勢	
	受験者数(人)	3,778	100.0	3,984	105.5	4,228	111.9	4,278	113.2	3,969	105.1
	合格者数(人)	3,606	100.0	3,808	105.6	4,041	112.1	4,067	112.8	3,760	104.3
	入学手続き者数(人)	1,085	100.0	1,036	95.5	972	89.7	966	89.1	1,021	94.2
	入学者数(人)	445	100.0	440	98.9	426	96.2	421	94.5	421	94.5
		418	100.0	416	99.4	403	96.4	391	93.5	383	91.5

「規模別」や「地域別」といった分類で、
各種帳票の出力が可能です。

令和4（2022）年度 私学経営情報センターが行うサービスのご案内

学校法人の要望例

○会計処理のご質問

会計処理の仕方を教えてほしい

○基礎調査等のご質問

基礎調査票e-マネージャの入力・操作等について教えてほしい

○規程集等の閲覧

学校法人の業務改善のため、他の学校の規程集等の事例を参考にしたい

○財務分析

学校の財務分析資料がほしい

○教育情報の活用・公表

大学等のさまざまな特色や取り組みを検索したい

○経営者や職員の研修・育成

私学経営に関する短期集中型の研修を受けたい

○研修会実施の支援

学園の役員、教員、職員を対象にした研修会の実施に協力してほしい

○改革事例等の紹介

教育改革等について他校で実施している具体的な事例を紹介してほしい

○経営上の問題への解決策の提案

「学生募集」「人件費削減」等の経営上の問題について、学校法人の現状にあった提案をしてほしい

○経営改善計画の作成支援

学校法人活性化・再生研究会最終報告で提案されている、目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいが、その作成を支援してほしい

「学校法人活性化・再生研究会最終報告」
http://www.shigaku.go.jp/s_center_saisei.pdf
16ページ～18ページ、31ページ参照

「経営改善計画立案・実施のための参考資料」
http://www.shigaku.go.jp/s_kaizenkeikaku.htm

私学経営情報センターで提供可能なサービス

（会計処理等、基礎調査、e-マネージャについてのご質問への回答）

電話・メールで回答します

- 会計処理等についてのご質問 ☎03（3230）7846～7848
- 基礎調査、e-マネージャについてのご質問 ☎03（3230）7840～7844



（私学情報資料室） ☎03（3230）7846～7848

学校法人等の役職員を対象に、大学・短期大学法人の規程集等が閲覧できます（私学振興事業本部（九段事務所1F））

（データ提供） ☎03（3230）7846～7848

インターネットを利用して小学校法人から大学法人が直接、以下のデータや分析資料等を出力・閲覧できるシステム「私学情報提供システム」を提供しています

- ◇学生数 ◇財務データ ◇財務比率表 ◇今日の私学財政 等

（依頼に基づく資料提供） ☎03（3230）7838

「私学情報提供システム」で作成できない特別な加工が必要な分析データを作成・提供します。ご利用に当たっては、私学事業団へ「情報提供依頼書」を提出していただきます（内容により、日数を要します）

（大学ポートレート（私学版）） ☎03（3230）7852・7853

私立の大学、短期大学、高等専門学校の特色や、実践している教育研究の取り組みをWebサイトで提供しています

（セミナー） ☎03（3230）7849～7851

理事長・学長向けに私学リーダーズセミナーを、若手職員向けに私学スタッフセミナーを開催しています

（講師派遣） ☎03（3230）7839

- センターの職員を講師として派遣いたします
- 講師派遣には交通費と講演料が必要です

（経営相談） ☎03（3230）7826

- 学校法人を訪問し、経営改革のキーパーソンとなる役員及び教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります
- 学校法人の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをします
- 必要に応じて事業団が依頼している専門家（公認会計士、弁護士、社会保険労務士、教学専門家等）と共同で実施します
- 経営改善計画の進捗状況を踏まえ、適時適切な助言等を行います
- 学校法人にて経営相談を実施する場合、所定の交通費が必要になります



融資事業・寄付金事業のご案内

「借入期間30年」メニューの創設

一般施設費・特別施設費に、借入期間30年（うち据置2年）の長期メニューを創設しました。

各年度の **返済負担が減少！**

借入期間20年の場合と比べ、各年度の元金返済額はおよそ3分の2となり、毎年の支出負担を軽減することができます。

最長30年間 **完全固定金利！**

耐震化事業の場合、20年間の利子助成あり

対象要件

対象事業

- 校舎等の建築、校地の購入等〔一般施設費〕
- 寄宿舍・大学病院等の建築、そのための土地の購入等〔特別施設費〕

借入規模

融資契約額が原則として 10億円以上 であること

建物構造

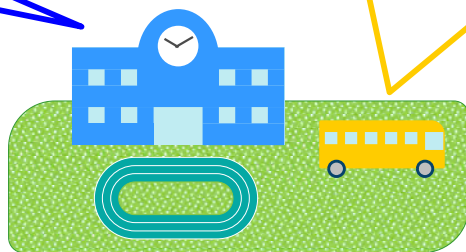
融資対象となる建物が 木造以外 であること

➤ 融資の対象事業

建物（校舎・園舎・寮等）の
建築・改修資金

機器備品、大型設備、
スクールバス等の購入資金

土地（校地・園地・
運動場用地等）の
購入・造成資金



経営強化、教育改善など
教育環境充実のための資金

➤ お問い合わせ先

融資を利用
したい

これは
融資対象？

融資制度について
聞きたいことがあ
るんだけど…



お問い合わせは
こちら

【融資部 融資課】

融資第一係《北海道～愛知県担当》

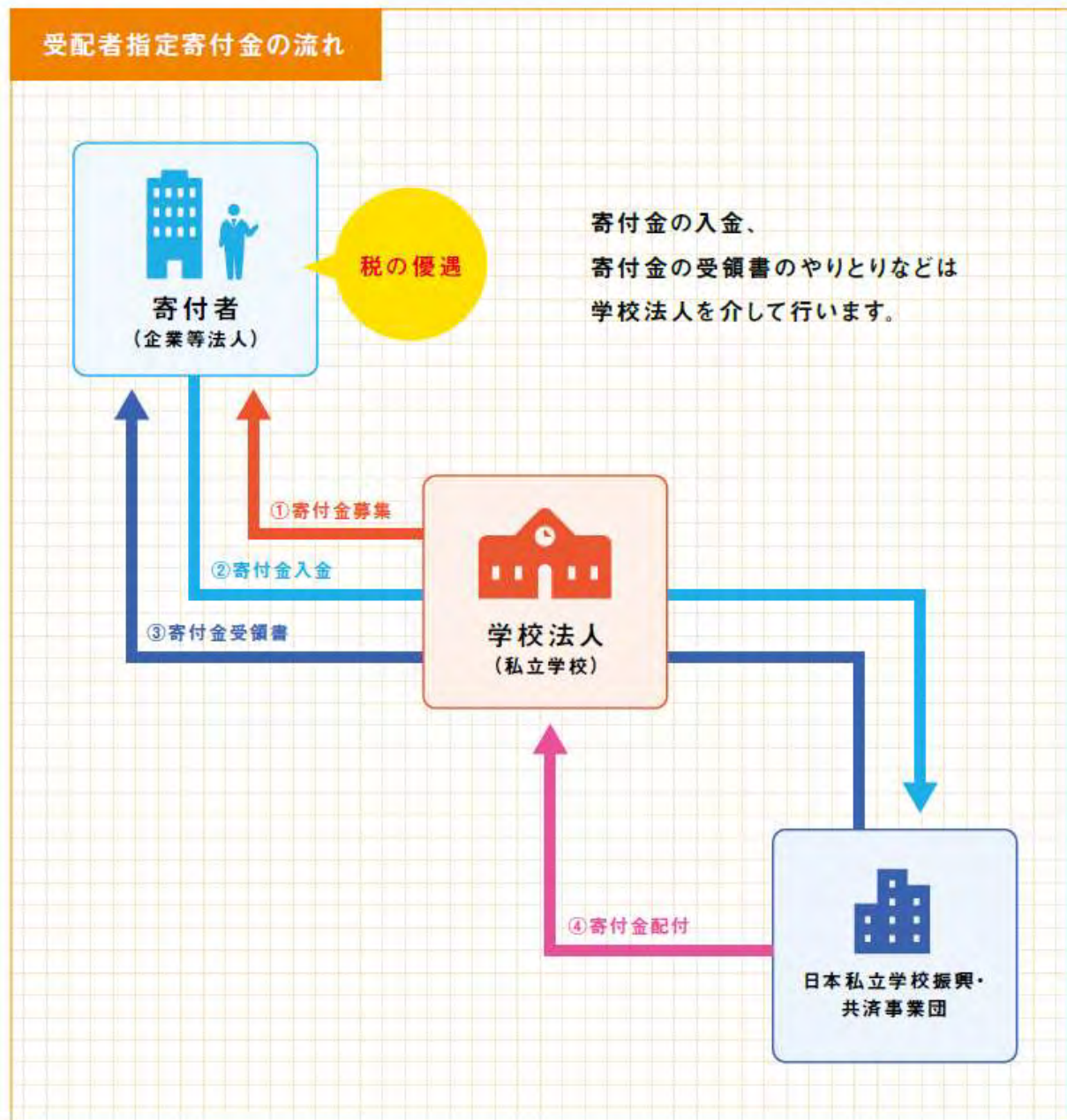
☎: 03 (3230) 7862～7864

融資第二係《三重県～沖縄県担当》

☎: 03 (3230) 7866～7868

Eメール: yushi@shigaku.go.jp

「受配者指定寄付金制度」とは

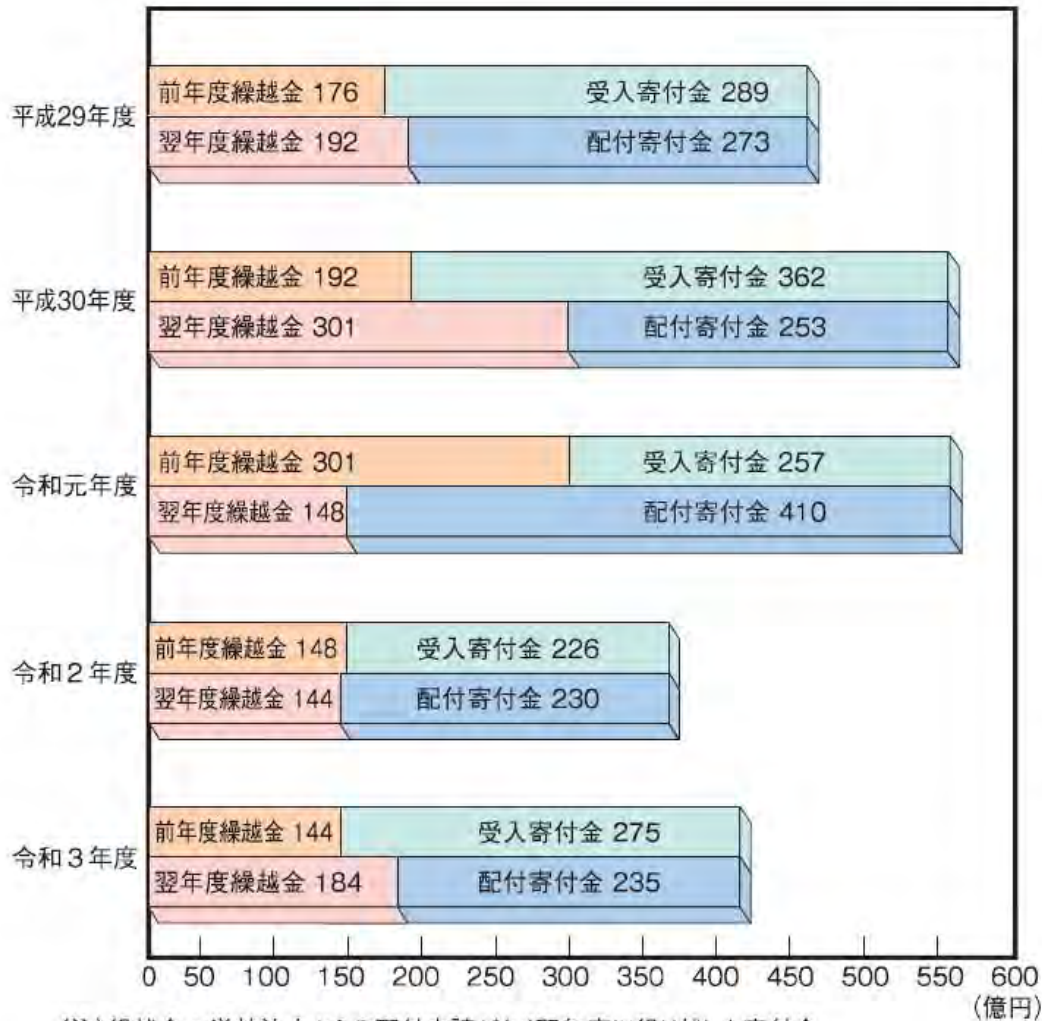


私学事業団が、
寄付者（企業等法人）
から寄付金を受け入れ、
寄付者（企業等法人）
が指定する学校法人へ
配付する事業です。

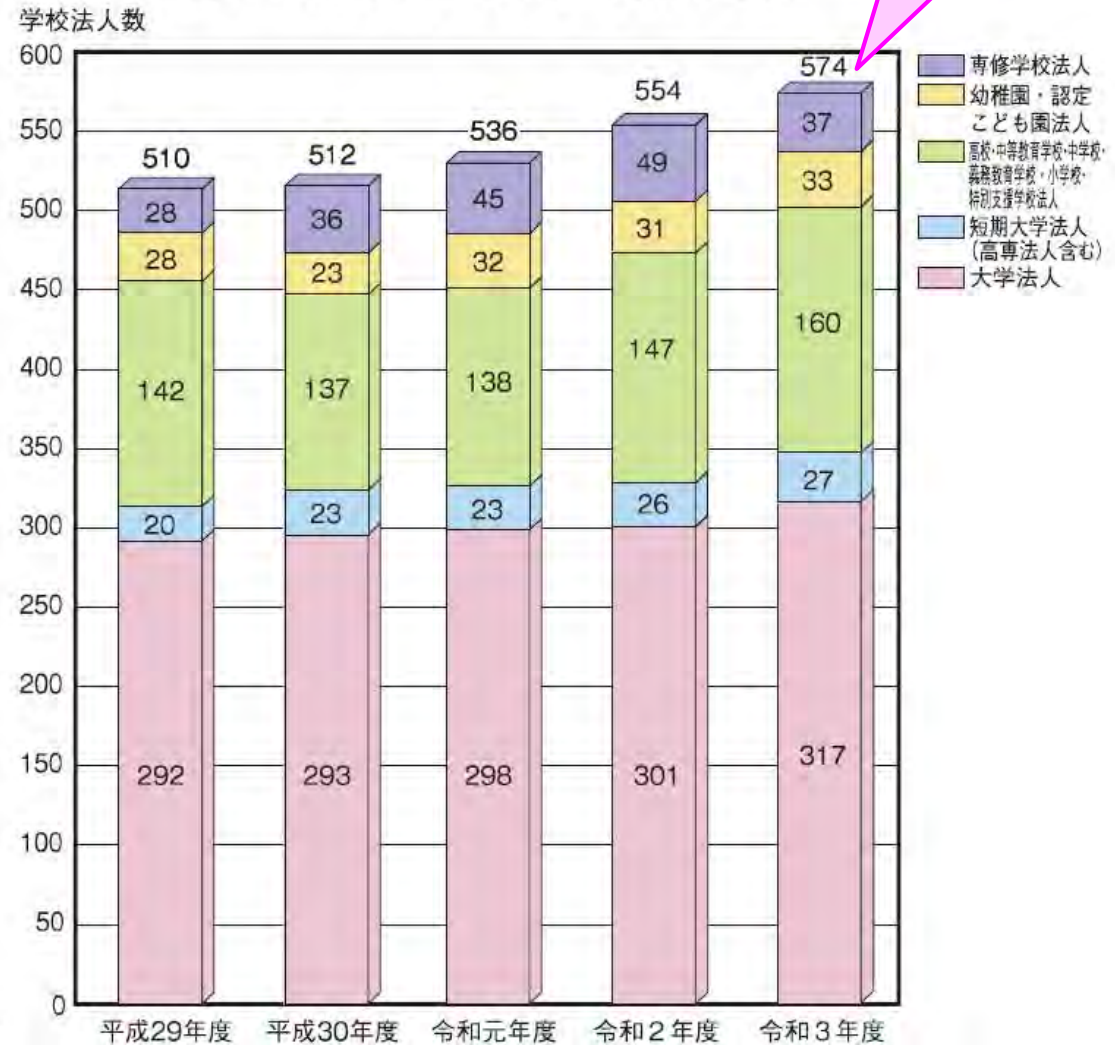
本制度を利用すると、
寄付者（企業等法人）
は、法人税法上、
寄付金全額を損金算入
することができます。

令和3年度 受配者指定寄付金制度利用実績

過去5年間の寄付金取扱実績



過去5年間の受入学校法人数



利用法人
増加中！

若手・女性研究者奨励金の概要

毎年8月中旬 公募開始
毎年5月下旬 資金交付



未来を創る若手研究者、女性研究者のための “社会一般からの寄付による” 研究奨励金制度です

- 奨励金の目的 : 私立大学等が取り組む、特色ある教育・研究の次世代を担う多様な人財の育成を図る
- 奨励金の対象 : 私立大学等に在籍する助教及びポスト・ドクター（一部の講師を含む）の職にある者が一人で行う研究

令和4年10月
28日(金)
応募締切！

- 若手研究者奨励金 : 39歳以下
 - 女性研究者奨励金 : 年齢に関わらず応募可能
- ※ 応募は、若手研究者奨励金及び女性研究者奨励金、それぞれについて1学校あたり1件まで（計2件まで）

- 選考及び採択 : 有識者等で構成する選考委員会により審査

応募者のこれまでの研究実績は問わず、研究の特色や独創性、研究に対する熱意及び将来性のほか、研究計画の妥当性等の観点から審査を行います。応募にあたり分野の限定はせず、あらゆる学問分野の研究を対象としています。

- 奨励金の財源 : 私学事業団において寄付金を募り、その寄付金の全額を財源として充当

次世代を担う研究者の育成を、社会全体で支える仕組みとして構築することが重要



私学事業団では、寄付金募金活動の一環として、
若手・女性研究者奨励金 寄付金付き自動販売機 の設置をお願いしています

設置にご協力いただいた学校法人には、**寄付者御礼**として、
若手研究者奨励金または女性研究者奨励金のいずれかについて **1学校法人あたりの応募枠を1件追加** しています

私学事業団 寄付金課 連絡先

寄付金募集、若手・女性研究者奨励金に関するご相談等がございましたら、いつでも、遠慮なく寄付金課までご連絡ください。

日本私立学校振興・共済事業団 助成部 寄付金課

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

T E L (受配者指定寄付金制度) 03-3230-7316~7318,7322
(若手・女性研究者奨励金) 03-3230-7319,7320

E m a i l kifukin@shigaku.go.jp

ご連絡お待ちしております